

反障害通信

26. 6. 18

192号

なぜ、差別を—差別から問題にするのか？

わたしが、なぜ差別を問題にするのかを、差別から問題にするのかを、何度か書いているのですが、改めて一度ちゃんと書いておきたいと思います。

1990年前後のソ連邦と周辺「社会主義国」の崩壊での資本主義の終わりの始まり

社会変革志向の運動の大きな凋落は、1990年前後してソ連邦と周辺「社会主義」体制の崩壊がメルクマールとして出てきました。それを、資本主義の勝利—「社会主義」の敗北と宣言したひと（註1）がいたのですが、そもそもそこでいう「社会主義」は、「国家資本主義」でしかなかったのです。そもそも、マルクスの提言、「既成の官僚機構を引き継いで、新しい体制はつくれぬ」としたことから踏み外し、帝政ロシアの秘密警察の機構を引き継いだとしか言えないようなKGBという機構を筆頭に、そもそもは「社会主義の防衛」というところから始まったのですが、ソ連邦はまさに軍事的官僚的統治機構で支配体制を維持したのです。それはアーレントが「全体主義」と規定した（註2）、ファシズム的支配の構造でしかなかったのです。そもそも、ロシア革命がドイツ革命をはじめ、世界的に波及しなかった中で、新経済政策を導入したときに、レーニンが「これは国家資本主義でしかない」と規定した体制を、さらにスターリンとソ連邦の指導者たちは「一国社会主義建設は可能だ」として、さらに専制性を深めて70年も生き延びさせたのです。

それをきちんととらえ返せないで、社会変革志向のひとたちが雪崩をうって、マルクス葬送の合唱に加わりました。そういう中で、グローバリゼーションが一気に加速し、世界を覆ったときに資本主義の終わりの始まりだったのです。

戦争とファシズムの隆起と「民主主義的」体制への回帰の繰り返し

未だに、「経済成長戦略」などという虚言を吐くひとがいるのですが、グローバリゼーションが世界に行き渡ったときは、資本輸出による収奪の構造が機能しなくなります。そこで、「持続可能な資本主義」に移行しなくてはならないのですが（註3）、資本主義は「資本の論理」として、悪無限的な利潤の追求を求めます。だから、外への収奪の構造を内にも強化します。そして、利益が少なくなると、ばれなきや不正にならないと、繰り返し不正に手を染めます。不正がばれると、記者会見を開いて謝罪します。何らかの行政処分を受けますが、それは、そのときのためにやっていた企業献金という買収をやっていたので、そのうち解除されます。そもそも資本主義はお金に支配される社会です（註4）。ですから、政治家も官僚も自らの地位上昇とそれに伴う所得の増加のために、地位の維持と上昇を目的化します。学者も自らの地位を得るため、そして、より良き地位を求めて、体制の擁護に回るのが常態化していきます。第四の権力といわれるマスコミも、個々のジャーナリストの苦悩はありますが、マスコミの経営者は資本主義の仲間であり、体制側のひとです。で、リベラルを売り物にするマスコミでも、現場で働くジャーナリストは政府・体制批判は

しますが、体制側の経営陣の規制・抑圧にさらされます。リベラルを売り物にしてきたマスメディアは一定現場での活動の自由は許しますが、政権が危機的になったときは、現場の締め付けをします。それでも、抵抗し、あるいはマスメディアから離れ、政権批判を続けるジャーナリスト、そして学者も一定程度はできます。そういう中での、政府は様々な法律を作って規制にかかっています。そして、もっと危機的状況になってくると、国家主義的な突き出しをしつつ、ありもしない危機を煽ります。敵を作り、そこで幻想共同体でしかない「国家」の幻想性ふりまき、「国家を守る」という突き出しをなし、さらに、〇〇ファースト（日本ファースト・アメリカファースト・・・）なる、「架空」の利害（註5）を突き出します。これはエゴイズムの差別排外主義なのです。

そして、自分の政権を維持するために、体制を維持するために、「危機」と虚言をふりまき、ときには危機を創り出すために戦争とファシズムに打って出るのです。

社会変革志向のひとたちの問題

さて、そもそも「社会変革志向」の共産主義社会や「社会主義」社会を目指した運動側の問題があります。「ロシア革命」は専制支配を敷いていた帝国ロシアにおいて、国家の名による弾圧・テロとそれに対抗する民衆の側のテロリズムが横行していました。そもそも専制支配はヨーロッパ全体も覆っていた中で、そして「普通選挙権」もない専制支配の中で、「暴力革命」しかないとされているのがマルクス的な思想の流れでした。ロシア革命においても、レーニンの「民主主義的にやっていたのでは百年かかる」（註6）、という発言として端的に出てきます。ヨーロッパの専制支配の象徴的存在であったロシアにおいて、マルクス／エンゲルスも押し出していた「武装蜂起→権力奪取→プロレタリア独裁論」で遂行され、更にレーニン主義的革命論・組織論の延長の中で、結局、党独裁にまで至ってしまったのです。そういう中で、一方、一定ブルジョア民主主義において、普通選挙権的なことの波及の中で、マルクス／エンゲルスも晩年、議会制民主主義による革命の可能性を考え始めていました（註7）。ですが、これは議会制民主主義の陥穽とでもいうべきものがあります、①そもそも「国会」というところで、国家主義に絡め取られては、簡単に差別排外主義に飲み込まれて、左派が革命を起こせる条件をつくれないうこと②右派、そしてファシストは常に、暴力的に、すなわちクーデターにおいて革命を押しつぶそうとすること③ブルジョア社会の金に支配される構造において、「現実的に」というところで、ブルジョア支配体制になびいていく構造がつけられる、ということです。

今日的に、プーチン・ファシズムやトランプ・ファシズムのようなことが起きている事態において、そもそも、「民主主義」的なことに世界は進んでいる・行くということが幻想的にとらえられるような事態にも陥っています。ミャンマーでは、軍事政権下で若者が、沈黙するならば武器を取るという方向で、ナショナリズム的なところで反政府的な武装闘争を続けていた民族主義的勢力と手を結ぶという事態も起きています。

わたしは、反差別というところで、論を進めそこで社会変革の可能性を考えてきた立場で、暴力は差別であり、反差別ということで、反暴力主義にならざるを得ない立場です。ですが、それは非暴力主義にはなりえません。非暴力主義は、暴力支配の時代においては、暴力を差別を容認することになってしまうからです。では、どうするのか？

反差別というところから、運動をほりおこしていくこと

さて、差別ということは暴力です。差別ということ精神的に傷つけるということはいうまでもないのですが、それが物理的暴力としてさえ展開され、その極としての戦争という大量殺人にまで至ることが、一向になくなることなく起きています。ところで、ほとんどのひとが、そして、そもそも差別で成り立っている宗教さえも、殺人は否定しますし、法体系を持っている国は、刑法で殺人罪を作り、人殺しを禁じています。そもそも反暴力なのです。

ただし、例外規定を作っています。いわく、「正当防衛に関しては許される」。そこで、「守る」ために、武装し兵力をもちます。そこでいう「守る」とはなんでしょうか？

個人間の争いにおいて、そもそも武器をもつことは、多くのところでは、禁じられています。しかし、「治安」のためというところで、すなわち、矛盾がある世界では、「犯罪」ということが起きてくるので、それを阻止するために、「警察」機構を作り少なくとも軽武装的な暴力装置をもつということになります。ところにおいては、市民の武装を認めるところさえもあります。実は、これは「矛盾のある社会」ということは、そこにおける根本的矛盾とは階級のある社会ということで、階級を継続する・体制を維持するために「治安」という名目でも武装勢力をもつということなのです（註8）。更に、階級があるというところにおいて、共同の利害ということは幻想にすぎないのですが、そのことを隠蔽するためにも幻想共同体としての「国家」ということを突き出すのです。

そして、「国家」間の争いが起きます。いや、むしろ、国家＝体制（階級社会）を維持するために仮想敵国を作り、「何々が攻めてくる」とか「大量破壊兵器をもっている脅威」とか言って、「防衛」とか言って武力をもち、軍隊をもちます。そして、ときには差別排外主義を煽り、体制を政権を維持するという本末転倒の政治が行われるのです。

そもそも、暴力は否定できない、それはひとがもつ先天的な属性であると言い出すひとがいます（註9）。ひとは〇〇する動物である（註10）。というところの〇〇に戦争する動物、殺し合う動物であるという規定を持ち込むケースです。では、そういうひとに、「無人島で殺し合いを合法化するところに行って殺し合いをしますか？」とい訊くとするなら、肯定するのでしょうか？

さて、こういう話をしている中で、今日の情況に照らして明らかになることがあります。それは、問題の根底には、ファシズムの中味としての差別主義と国家主義ということにとらわれている・とらわれていく社会ということがあるということなのです。

だから、ファシズム的なことに対決していく、矛盾の根底的なところからの解決には、反差別、反国家主義というところを突き出し、差別をなくしていく新しい社会を創り出していく道筋がとらえられる、という方針が出されるのです。

わたしはそういうところで、反差別論を突き出し、深化させようとしてきたのです。対話の中で論的な深化がかちとれたらと願っています。

（註）

- 1 フランシス・フクヤマという日系アメリカ人の名が挙がっています。

2 アーレントのソ連や東ヨーロッパの国家群への「全体主義」規定は、それらが「国家資本主義」でしかなかったのを、「社会主義国家」と規定し、しかも、個人対全体という構図で、個人の「権利」を抑え込むというところでの「全体主義」規定なのですが、他のファシズム（ナチズム、イタリア・ファシスト党）も含めて、決して撲私的国家への奉仕ではなく、個人の利害を追求する体制であったことを、クラウス・コルドンがナチの隆起から消滅までを描いた「ベルリン三部作」岩波少年文庫 2020 の中で描いています。

3 この端的な例が、自公政権下、「障害者自立支援法」が議員立法として提案された時に、公明党の福島議員が、その案を「持続可能な福祉制度」として、当事者負担提案を出したことに現れていました。要するに、そもそも「資本主義」を民主主義的に持続させるためには、「持続可能な資本主義」（修正資本主義）政策として転換していくことだったのに、民主党政権を経たところで、第二次安倍政権は、まさに極右的強権制度として打ち出してきたのです。その政治は、アベノミクスという失政の中で、日本経済の凋落をももたらしたのです。

4 「反障害通信」190号 2026.4.18 「巻頭言」 「現代社会＝資本主義社会の矛盾とは？」参照。

5 そもそも「国家」の存在理由の第一は、体制の維持ということでの、階級支配のための軍事的・官僚的統治機能と、そして、第二に階級矛盾の中で、共同性が幻想でしかありえないところを、他国・多民族排外主義的に、幻想の共同利害を突き出していくところの「幻想共同体」という国家主義を突き出していくことにあるのです。

6 この話は、アメリカの「社会主義」的ジャーナリスト、ジョン・リードの『世界をゆるがした十日間〈上〉・〈下〉（岩波文庫）』1957とトロツキー『ロシア革命史』の中にリードのレーニンへのインタビューへの返答としてでできます。

7 晩年のエンゲルスの方が、このことを積極的に考え出していたのですが、議会主義的に純化しつつあった、ドイツ・社会民主党にエンゲルスが送った原稿を、更に議会主義的に改竄したことを、エンゲルスがさすがに怒ったというエピソードも残っています。

8 警察機構だけでなく、国家主義的に共同幻想性をふりまき、体制を維持していくために、戦争の危機を煽り、時には戦争にまで打って出る、というところで、ロシア・プーチンファシズムやイスラエル・ネタニヤフのファシズム、アメリカファーストのトランプファシズムとして現代的に世界を揺るがしています。

9 この規定自体、実体—属性という実体主義的規定そのものです。次の註での物象化批判ともリンクしています。

10 これはマルクスの意味での、「ひとの社会的関係をひとの自然的関係としてとりちがえる」という物象化そのものの議論なのですが、それは弁証法的な規定で、そこから、そのこと自体をアウフヘーベン(止揚)していく道筋としての提起です。

(み)

（「反差別原論」への断章）（120）としても）

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 192 号」アップ(26/6/18)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年3月初めに約1年ぶりにリアップしました。
- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV．F〔廣松ノート〕
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『存在と意味 第一巻』をアップしています。
<http://www.taica.info/hironosoni.pdf>

読書メモ

連載中の〔廣松ノート(8)〕の『存在と意味2』の20回目。『存在と意味2』の最終回、『著作集』から「解説」と「解題」です。後、マルクス／エンゲルス再読として、『ドイツ・イデオロギー』と『ゴータ綱領批判』。もう一つ、その流れで、〔廣松ノート(9)〕として廣松渉「マルクス・エンゲルス革命論の栞」です。第二次ノートに入ります。

たわしの読書メモ・・ブログ728〔廣松ノート(8)〕

・廣松渉『存在と意味2—事的世界観の定礎』岩波書店1993(20)

「解説」 熊野純彦(『廣松渉著作集 第十六巻』岩波書店1997所収)

熊野純彦さんは哲学全般に通じ、廣松さんが自分の論考の継承者と一番期待をかけていたひとです。唯、廣松さんは新左翼運動にコミットし、その理論的支えとなるような論攷を展開していたのですが、熊野さんはアカデミックなところで、マルクスのなところから離れ、レーヴィトや和辻などへ倫理学へ傾斜していったひと。廣松さんは廣松さんから教えを受け、影響を受けたひとたちが廣松シェーレ(派)を形成していたのですが(そのひとたちが、この『著作集』の編集に携わり、解説を書いています)、世界的なそして日本においても、マルクスのなもの、また廣松さんのものの排除の中で、大学の教員などの職をえられないことを危惧していました。熊野さんも、東大には残らないで、最初は北海道大学→東北大学と流れ、最後にやっと廣松さんの「講座」科学哲学を受け継いでいます。晩年になってマルクスのなことの論攷も書いていて、この『著作集』の最終巻の解説を「エース登場」的に書いているのです。

さて、この文は、この巻に納められた、廣松さんの学位論文「認識論的主観に関する一論攷」にも触れているのですが、そちらは村田純一さんが別の論攷で展開しているので、ここではほとんど触れず、『存在と意味』に限って、読書メモをとります。廣松さんはこの自らの体系的叙述のこの主著において、最初に文献的な照会を控えるとして、自らの論の展開に集中し、ほとんど照会していません。熊野さんはそれをほんの一部ですがそれについて書いていて、その意味でも得ることが多く、また、全面打ち込みをしたい誘惑に駆られますが、敢えて、切り取り部分をできるだけ控えて、わたしの拙い試行錯誤にすぎない思いでの対話を試みます。

この「解説」は、四つの節的なことから成り立っています。

「一 思考の相貌」「二 価値の基底」「三 協働の次元」「四 正義の問題」となっています。これは読書メモなので、解説者の論攷を引用して、それにコミットすることなのですが、敢えてわたしの「解釈」ならぬ「改釈」的対話を試みます。

一 思考の相貌

この巻に納められている学位論文と『存在と意味第二巻』がほぼ最初と最後の論攷に当たること。

廣松理論の三つの相貌—流れを押さえています。

一つは、『ド・イデ』の編集に見られるマルクスのそしてマルクスの（青年ヘーゲル派研究をも含む）成立過程をとらえる文献学的研究といわれること。第二に、マルクスの思想的展開を疎外論から物象化論への転回ということのパラダイム転換として押さえ展開したこと、第三に、廣松理論は廣松さんが新左翼運動からその中での理論化の作業を始原としつつ、リンクしていること。だからこそ、『存在と意味』を主著としつつ、それへ向かう各論を歴大な著作として書き連ねたこと。

二 価値の基底

解説者熊野さんは、この巻を価値論が通底していると記しています。これは廣松四肢構造論的価値論の展開で、当事者意識の「通用的価値」と第三者的意識からする「妥当的価値」の弁証法になっています。これは熊野さんがこの「解説」で書いていることなのですが、「妥当的価値」を「通用的価値」にしていくことが廣松さんの革命論なのであり、それは「四 正義の問題」の問題でもあり、その論理的根拠を「三 協働の次元」で押さえることになります。

三 協働の次元

これは、わたしは廣松協働的連関態論が共産主義論になっているのだと押さえています。実は、「一 思考の相貌」の第三の相貌の新左翼運動とリンクしていくのですが。

これは役割分掌の通時的・共時的協働連関態が、コモンとして蓄積され、それを教育過程や日々の情報収集の中で内自化していくということで、生産手段の所有からの排除という私有財産制や役割分掌の固定化という分業、就中、精神労働と肉体労働の分業の進行の中で、共同体—共同性での決定からの排除という差別の問題が資本主義社会で、かなり進行して社会が歪められていること。それを止揚するすなわち「私有財産制と分業の止揚としての共産主義」ということになるのです。

四 正義の問題

さて、この巻の—それは未完なのですが—最後は正義論になっています。この正義論を倫理主義的なところでとらえていて、わたしの倫理主義批判をしてきた立場から違和を感じていたのです。マルクスの流れで、謂わば、マルクス派経済学、マルクス派政治学、マルクス派哲学、マルクス派国家論……という様々な学と論が形成されてきたのですが、わたしはマルクス派倫理学というのにはありえないだろうと思っていたのです。そこでの違和です。で、この解説で、慥かに正義論で終わっていることはあるにせよ、それを焦点化してるのかがとらえられなかったのです。ですが、この解説を読みこの文を書いている過

程で、そのことをとらえ返していました。それまでの哲学は、「正義」の問題を倫理的課題、道徳的課題としていたのですが、マルクスの、そしてそれを押さえた廣松さんの唯物史観的なとらえ返しの中で、意識を単なる意識としてとらえるのではなく、土台としての経済的関係性の上での共同主観的意識性の問題として押さえる中で、「二 価値の基底」「三 協働の次元」で押さえたように、これ社会変革としての課題として、歪められた社会を糾す運動にリンクし、「一 思考の相貌」で展開した廣松さんの革命への意志として展開されているのではと、わたしはこの解説を読みながらとらえ返して、そこで腑に落ちています。

「解題」 小林昌人（『廣松渉著作集 第十六巻』岩波書店 1997 所収）

小林さんは、「組み版労働者」を自称していたひとですが、『ド・イデ』の岩波文庫廣松編訳で補訳者として名を連ねていて、また、『著作集』の第十五巻で廣松さんの著作一覧を作ったひとです。他の廣松シェーレのひとたちはほとんど学者やアカデミックなひとなのですが（小林さんも独自の理論的なことに踏み出しているかもしれないのですが）、廣松理論の下支えしている貴重な存在です。ここでは、『存在と意味』の構案の変遷を、あちこちに散在している対談やインタビュー記事なども援用しつつ、変遷している構案を書き出してくれています。そもそも学者志向ではなく、基礎学習も積んでいないわたしには、そのことを対象化する力はおぼつかなく、ここでのコメントは差し控えます。

この「解説」も「解題」も貴重な論題で、更めて対象化したい思いがあります。ですが、もう、時間がそんなに残されていない歳で、宿題を抱えている身なので、残念至極なのですが、ここで一応コメントを終えます。

たわしの読書メモ・・ブログ 729

・マルクス エンゲルス／廣松渉編訳・小林昌人補訳『ドイツ・イデオロギー 新編輯版』岩波文庫（岩波書店）2002

この岩波文庫版は、河出書房の廣松編訳二冊（ドイツ語編集・日本語訳）の日本語訳を岩波文庫に収めるために小林さんが廣松さんの生前に諒解を取り、廣松さんの監修の下に進めようとしたところ、最初のところで亡くなったので、小林さんが補訳者として完成させた版です。

マルクス—エンゲルスは草稿を書き始め、結局全二巻で出版化を図ったのですが、一部は、生前に出版化されていますが（第二巻の一部「第四篇」）、ほとんど、草稿のまま出版されていません。

いろいろ構案は変わっていつているのですが、この文庫版の小林さんの「解説」278Pに掲載されているのですが、最終的に次の内容になっていたようです。

第一巻

序文

第一篇 フォイエルバッハ 唯物論的な観方と観念論的観方との対立

ライプツィヒ宗教会議

第二篇 聖ブルーノ

第三篇 聖マックス

ライプツィヒ宗教会議の終結

第二卷

真正社会主義

第一篇 『ライン年誌』あるいは真正社会主義の哲学

第四篇 カール・グリュン『フランスとベルギーにおける社会運動』(ダルムシュタット、一八四五年)あるいは真正社会主義の歴史記述

第五篇 「ホルシュタイン出身のゲオルグ・クールマン博士」あるいは真正社会主義の予言

(第二卷第五篇はモーゼス・ヘスの論文をマルクス—エンゲルスが校訂したもの)

この文庫版(その元の河出版)は、第一巻の序文と第一篇の「フォイエルバッハ」の分の草稿の編集と訳です。それに付録を付けています。そもそもドイツ語版が幾種類もあり、訳も幾種類も出ています。さて、廣松編・訳は草稿が一部破損・行方不明とかありつつも、二人の手書き原稿、校正で削除の線引きとか、書き込みを含めて残されているので、それを、削除したところにも意味がある(二人の思考過程が明らかになる)として、活字体や記号をいろいろ駆使して、忠実に再現したもの・しようとしたものです。廣松版の特徴は、この篇にかぎって言えば、エンゲルスの草稿にマルクスが校訂・書き込みを入れ、さらにエンゲルスがそれを校訂し、書き込みを入れるという方法での草稿になっています。いわゆるエンゲルス主導説です。これは、『共産党宣言』でも、エンゲルス執筆の「共産主義の原理」を元に、二人で書き上げたとなっていて、また、マルクスに経済学の学習の必要性を説き紹介したのがエンゲルスだったと(これは通説です。廣松さんは、マルクスの経済学的関心は、ヘーゲルから来ているという説を展開しています)、初期におけるエンゲルスの役割の重要性が指摘されます。晩年には、エンゲルスはマルクスの思想の紹介者・解説者のようになっていき、またマルクスの草稿をまとめあげる作業をすることになります。ただ、マルクスの展開にどこまでエンゲルスがついていっていたのか、また、踏み外しとか、図式主義とか批判されることも出ています。

この版の話に戻しますが、見出しとか、書き込みはあって見出し的に思える箇所もあるようなのですが、ちゃんとした節とか項とかもなく、極めてわかりにくくなったままです。

この文庫版が出たのが二〇〇二年、しばらくして、わたしも入手して読んだのですが、活字の区別がつきにくく、しかもなぜ削除してこの校訂を入れたのか、とか考える余裕などなく、煩雑で……、読み飛ばしたのです。

それは、今回の読書で、二人のどちらが書いたのか、やっとならば区別化しつつも、ほとんど解決されず、読み終わりました。

さて、小林さんは、廣松理論を文献的検証の作業を続けているひとで、その成果としての「解説」は秀越で、「序的文」「一 『ドイツ・イデオロギー』の全体構造」「二 『ドイ

ツ・イデオロギー』成立過程」三 『ドイツ・イデオロギー』の編集問題「あとがきの文」とからなっています。特に、「二 『ドイツ・イデオロギー』成立過程」は、青年ヘーゲル派内の論争を押さえた廣松さんの理論の簡略な判り易い文になっています。

『ドイツ・イデオロギー』は総体的にとらえると、青年ヘーゲル派内の論争の書なのですが、この廣松版で取り上げている「序文と第一篇の「フォイエルバッハ）」は、マルクス・エンゲルスの唯物史観の形成の書であり、共産主義論(その中身としての分業論)・国家論・革命論という意味をわたしはとらえ返していました。

わたしは運動論的などところで総括と理論形成を試みて来ています。今、第二次安倍政権以来の、ファシズム的な隆起が、それを継承するとして高市政権の登場で、ますます戦争とファシズムの危機に瀕しています。リベラルはファシズムへきちんと対峙していません。左派は崩壊的情况で、それは、そもそも共産主義論、国家論がない、そしてマルクスの思想を継承し展開していく者が反差別という地平をきちんと確立できてこなかったことがある故なのだ、わたしは押さえています。共産主義論に関して言えば、この間、『共産党宣言』の読み直しをし、「反差別通信」184号の巻頭言「幽霊の正体見たり枯れ尾花—共産主義思想をめぐる—」を書きました。これは『ゴータ綱領批判』の何度目かの読破とメモ取りにまで続けています。

なお、ここでは「唯物史観形成の書」や「青年ヘーゲル派内の論争」というところは、別の機会に(多分、機会は来ないとは思いますが)譲るとして、ここは運動論に繋がるどころの概念の押さえる作業として二人の文の切り抜きと若干のコメントは挿む作業をします。極めて煩雑ですが、この原稿は出版化されていない草稿ですが、その完成形は<>内の文を飛ばして読むと、一応の完成形になっています。

なお、この版には有名な、みんなが引用するマルクスの「フォイエルバッハに関するテーゼ」があって、全面切り抜きしたい誘惑に駆られるのですが、煩雑になり、そこまで拵げられないので、割愛します。

I 共産主義論

「……—これにひきかえ、共産主義社会では、各人は排他的な活動領域というものをもたず、任意の諸部門で自分を磨くことができる。共産主義社会においては、社会が生産の全般を規制しており、まさしくそのゆえに可能になることなのだが、私は今日これを、明日はあれをし、朝は<靴屋>狩をし、<そして昼[には]>午後は<庭師>漁をし、夕方には<俳優である>家畜を追い、そして食後には批判をする——漁師、漁夫、<あるいは>牧人あるいは批判家になることなく、私の好きなようにそうすることができるようになるのである。」① 66-7P(エンゲルス(明朝体)のマックス・シュティルナーの『唯一者と所有』からの引用(本論一(註23)249-50Pにシュティルナーの元文の訳文あり)・アレンジ、<>内は削除された文、太字は後から追加された文、マルクスの校正・書き込みはゴシック体)

「共産主義というのは、僕らにとって、創出されるべき一つの状態、それに則って現実が正されるべき一つの理想ではない。僕らが共産主義と呼ぶのは、<実「践的な」>現在の状態を止揚する現実的な運動だ。<僕らは単に[次のことを]記述するだけにしなければならない>この運動の諸条件は<眼前の現実そのものに従って判[定]さるべき>今日現存する前提から生じる。」②71P(マルクスの

欄外書き込み、<>内は削除された文、下線は文庫版で傍点)・・・これは「現実的運動」の話、マルクスは、「現在の状態」という矛盾の「根源」を「分業と私有財産制」と押さえていて共産主義の長期的展望・矛盾の根源的解決として「分業と私有財産制の止揚」とおいているので、そこからもこの規定をとらえ返す必要があるとわたしも押さえています。

「この「疎外」——哲学者たちに分かるようにこの言葉を用い続ければ——は、もちろん、二つの実践的な前提の下でのみ止揚されうる。それが「耐え難い」威力、つまり、人々がそれに反抗して革命を起こすような威力となるためには、それが人類の大多数をまったくの「無所有者」として、しかも同時に、現前する富と教養——どちらも生産力の巨大な上昇とその高度な発展を前提とする——の世界との矛盾において、創出してしまっていることが必要である。別の面からいえば、生産諸力のこのような発展(これとともに、すでに同時に、局地的なものに代わって世界史的なものになった人間の現実的な在り方の内に、経験的な実存が現前するようになってい)は、<すでに>次の理由からしても、絶対的に必要な実践的前提である。つまり、生産諸力の発展なしには、欠乏、窮迫が普遍化されるにすぎず、それゆえ、窮迫に伴って必要物をめぐる抗争も再熱し、古い汚物がことごとく甦らざるをえないだろうからであり、さらに、生産諸力のこの全般的な発展に伴ってのみ人間たちの全般的な交通が据えられる——したがって、一方では「無所有」の大衆という現象<が>あらゆる諸国民のうちに同時的に<現われ>創出し(普遍的競争)、どの国民もが他の国民の変革に依存するようにさせくからである。このことなしには>、そしてついには世界史的な、経験的に全般的な諸個人を局地的な諸個人にとって代わらせることとなる——からである。このことなしには、(一)共産主義は局地的なものとしてしか実存しえず、(二)交通の<疎遠な>諸威力そのものが全般的な、それゆえ耐え難いほどの諸威力として発展してしまうこともありえず、土着的・迷信的な「厄介事」のままであり続けるであろう。しかし(三)交通のどのような拡大もが、局地的な共産主義を廃止するであろう。共産主義は、経験的には、主要な諸国民の行為として「一挙的」かつ同時的にのみ可能なのであって、このことは、生産諸力の全般的な発展およびそれと連関する世界交通を前提としている。」③72-3P(マルクスの欄外書き込み。訳者によって前の文より先に書かれたと推測されています。<>内は削除された文、下線は文庫版で傍点、太字は後で校正挿入)・・・これは単なる共産主義論ではなく、「共産主義革命論」なり、「革命のための条件」という内容になっています。

「共産主義／ちなみに、素寒貧の労働者大衆——資本から、あるいはどんなつましい満足からも切り離されている、大量の労働者<階級>勢力——が存在するようになることは、そして、それゆえにまた、確実な生活源泉たる労働そのものが競争によってもはや一時的にではなく喪失してしまうということ、このまったく不安定な状態は、世界市場を前提とする。プロレタリアートは<それゆえ、実践的・経験的な実存としての世界史を前提とする>それゆえ、世界史的にのみ実存しうるのであって、それは、彼らの営為たる共産主義がそもそも「世界史的な」実存としてしか現前しえないのと同様である。諸個人の世界史的な実存とは、すなわち諸個人が<あらゆる……の歴史と物質的に>世界史と直接的に結びつけられて実存しているということである。」④75P(マルクスの欄外書き込み。<>内は削除された文、下線は文庫版で傍点、太字はマルクスの校正挿入書込)・・・世界革命論

「共産主義が従来のあらゆる運動と異なる点は、それが従来のあらゆる生産諸関係・交通

諸関係の基礎を転覆するところにあり、そして自然発生的なものとして前提になっていたあらゆるものを<諸個人><それまでの諸個人>それまでの人間たちによって創出されたものとして、初めて意識的に取り扱い、諸前提にまといついていた自然発生性の衣を剥ぎ取って、それらを結合した<威力>諸個人の威力に従わせるところにある。<まさに>それゆえに、共産主義の編成は本質的にいって経済的なもの、つまりこの結合の諸条件の物質的な<編成>**確立**であり、現前する諸条件をもって結合の諸条件とするものである。共産主義が創出する存在体は、諸個人から独立して<いながら、それにもかかわらず……から>存立する一切のものを——独立する存在体とはいっても、それは諸個人自身の従来の交通の一産物に他ならないのだから——不可能にしてしまう、まさに現実的な土台なのである。それゆえ、共産主義者たちは<実践的な態度をとる>従来の生産と交通によって生み出された諸条件を、実践的には、非有機的な諸条件として取り扱う。しかし、だからといって、共産主義者たちは、自分たちに素材を提供することが旧来の諸世代の計画**なり使命なり**だったなど思い込むわけではないし、また、これらの諸条件がそれを創り出す諸個人たちにとって非有機的だったと信じ込むわけでもない。」⑤182-3P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、マルクスの校正はゴシック体、**太字**は後から追加・挿入された文)・・・「生産諸関係・交通諸関係の基礎」が唯物史観の土台・「下部構造」と言われること

II 分業論

分業になぜ留目するかをとらえると、資本主義社会の矛盾の根源が分業と私有財産制としてとらえられ、共産主義ということはこの止揚としてとらえられるからです。だから、この「分業論」の論攷、分業批判は共産主義論の内容をももっています。

「・・・・・・・・これに伴って分業が——本源的には性的行為における分業にすぎなかったのだが——そのようなことが起こりうるのは、もっぱら現存の社会的諸関係が現存の生産力との矛盾に<陥る>陥っていることによってである。・・・・・・・・」①59-60P(エンゲルスの文)

「もっとも、意識が一人歩きして何をしでかそうとまったくどうでもよいことであって、われわれはこれら一切の汚物からただ一つの結論を得るだけである。それは、これら三つの契機、すなわち生産力と社会的状態と意識が、相互間で矛盾に陥ることがありうるし、またそうならざるをえないということ、——というのも、分業に伴って、精神的<労働>活動と物質的<労働>活動、**活動と思考、つまり思想なき活動と活動なき思想**、享受と労働、**生産と消費**とが、別々の個々人に帰属する可能性、いや現実性が与えられるからである。——、それらが矛盾に陥らなくなる可能性は、分業が再び廃止されるということのうちにしかない、ということである。・・・・・・・・」②62-3P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、マルクスの校正はゴシック体、**太字**は後から追加・挿入された文、取り消し線は縦線・斜線によって複数行が抹殺された文)②62-3P・・・分業の廃止

「分業に伴って、——上述の一切の矛盾は分業の内にあり、分業そのものはまだ家族における自然発生的な分業に、そして個々の対立しあう諸家族への<諸>社会の分裂に、基づく——、同時にまた**配分**、しかも量的にも質的にも**不平等な**、労働とその生産物の配分が存在するようになっており、したがって所有が存在するようになる。所有は、<すでに>(ここで文

庫版では頁が飛んで妻と子供たちが夫の奴隷であるような家族<の内部で、自然生長的に発展した。>の内に、すでにその萌芽、その最初の形態をもっている。家族内における、もちろんまだ極めて粗野で潜在的な奴隷制、これが最初の所有である。それにしてもこの最初の所有は、この場面ですでに、所有とは他人の労働力を意のままにすることだという近代の経済学者たちの定義にまったく適(「かな」のルビ)っている。ともあれ、分業と私的所有とは同じことの表現である——後者において活動の生産物との関係で言い表わされているものが、前者においては活動との関連で言い表わされているのである。」③63-5P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、太字は後から追加・挿入された文、下線は文庫版で傍点)・・・
家族の分業・隷属と所有、分業と私的所有の表裏一体性

「さらにいえば、分業と同時に、<個々人[の利害]と>個々の個人ないし個々の家族の利害と、交通しあっている諸個人全員の<利害>共同的利害との矛盾が存在するようになっている。しかも、この共同的利害というのは、何かしら単に表象の内に「普遍的なもの」としてあるのではなく(このあたりの欄外に「Ⅲ 国家論」②のエンゲルスの文)、まずは現実の内に、労働を分掌している諸個人の相互依存として実存するのである。」④66P(エンゲルスの文、<>内は削除された文)・・・「分業」を押さえること。分業を役割分掌(による協働)と混同して、「分業はなくせない」と発言するひとがいるのですが、役割分掌はなくせないのですが、役割分掌の固定化としての分業、とりわけ精神労働と肉体労働の分離・分業の進行下「共同性における決定からの排除」という差別をきちんと問題にしなければならないのです。

「そして最後に、分業は次のことについて最初の例を、早速われわれに提供してくれる。すなわち、<人間たち自身の行為は、その行為が《現実に》自由な社会的行為でない限り>人間たちが自然発生的な社会の内にある限り、したがって<労働>活動が自由意志的ではなく自然発生的に分掌されている限り、人間自身の行為が人間にとって疎遠な、対抗的威力となり、人間がそれを支配するのではなく、この威力の方が人間を<支配する>征服する、ということである。同じく、つまり労働が分業化され<ている>始めると、各人は自分に押し付けられる一定の排他的な活動領域をもつようになり、そこから抜け出せなくなる。彼は、猟師、漁夫あるいは牧人あるいは批判的批評家のどれかであって、生活の手段を失いたくなければ、それであり続けざるをえない。——」⑤66P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、マルクスの校正はゴシック体、太字は後から追加・挿入された文、この文の後に「Ⅰ 共産主義論」の①文が続く)・・・「自然発生的性」(?・・・別の「自然発生的」社会の存在の後のマルクスによる把握)への拜跪ではない、新しい社会の実現。

「人格的な諸威力(諸関係)は、分業によって、物象的なそれへと転化した。こうした事態は、事柄全般に関する表象を丸ごと頭から叩きだしたからといって止揚できるものではない。これが止揚されるのは、ひとえに、諸個人がこれらの物象的諸威力を再び自分たちの下に服属させること、そして分業を止揚することによってである。このことは、共同社会なくしては<《生じえない》、そして共同社会によってもたらされる諸個人の完全な、自由な発展なくしては不可能である>可能ではない。<共同社会においては、初めて……がある>共同社会において初めて、各個人にとって自己の素質をあらゆる面で陶冶する手段が実存するようになり、それゆえに、共同社会において初めて、人格的自由が可能になる。……………」⑥174-5P(エ

ンゲルスの文、<>内は削除された文、太字は後から追加・挿入された文)・・・分業の止揚
「諸個人は常に自分から出発してきたし、常に自分から出発する。〈一体どのようにして、彼らが……の下に……するようになるのか〉彼らの諸関係とは、彼らの現実の生活過程の諸関係である。彼らの諸関係が彼らに対して自立化するということが、そして〈彼らから〉彼ら自身の生の諸威力が彼らを凌駕する諸威力になるということが、一体どこから生じるのか？／一語でいえば、分業からである。〈自然発生的な〉分業がどの段階にあるかは、その時々々の生産力の発展に依存する。」⑦211P(マルクスの文、<>内は削除された文、太字は後から書き加えられた文、下線は文庫版で傍点)・・・分業の矛盾の関係、唯物史観的押さえ方

Ⅲ 国家論

「<このような、現存する経済的制限の観念的表現は、純粹に理論的なものとしてだけでなく、実践的な意識の内にも存在する。つまり、自己を解放しつつある、そして現存の生産様式と矛盾に陥っている意識は、諸々の宗教や哲学だけでなく、諸国家をも形成するのである。>」①63P(マルクスの文、<>内は削除された文、太字は後から書き加えられた文)・・・唯物史観の「上部構造」としての国家

(「Ⅱ 分業論」④あたりの欄外のエンゲルスの文)「まさしく、特殊の利害と共同的利害とのこの矛盾から、共同的利害は国家として<形成される>、現実の個別的利害ならびに全体的利害から切り離された自立的姿をとる。(このあたりの行間に、マルクスの追補「Ⅲ 国家論」③を受けてのエンゲルスの書き込み「そして同時に幻想的共同性として」)とはいつでも、常に実在的な土台の上でのことである。つまり、各々の家族集団や部族集団のうちに現前する、肉と血、言語、かなり大規模な分業やその他の利害といった紐帯、そしてとりわけ、詳しくは後述するように、すでに分業によって条件づけられている諸階級——同じ種類の間集団ごとに分かれ、そのうちの一階級が他の全階級を支配する——という実在的な土台の上でのことである。ここから次のような結論が出てくる。民主政・貴族政・君主政の間の闘争、選挙権のための闘争、等々、国家の内部における一切の闘争は、さまざまな諸階級間の現実的な闘争がそういう形態をとって行なわれるところの、幻想的な諸形態にすぎない(このあたりの行間に、マルクスの追補「Ⅲ 国家論」③を受けてのエンゲルスの書き込み「そもそも、普遍的なものというのは共同的なものの幻想的な形態なのだ」)このことについては、ドイツの理論家たちは、『独仏年誌』と『聖家族』においてそれについての<材料>手引きが十分に与えられていたにもかかわらず、おぼろげにすら感じていない。そしてさらに、支配権を目指すどの階級も——プロレタリアートの場合はその支配が旧来のあらゆる社会形態ならびに支配一般の廃止を条件づけるのだが、その場合でさえ——まずもって政治権力を奪取しなければならない。自分たちの利害を今度は普遍的なものとして示す——第一局面ではそうせざるをえない——ためである。」②67-8P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、太字は後から追加・挿入された文)・・・「権力奪取→プロ独」論へ？

(「Ⅲ 国家論」②に続くマルクスの欄外書き込み)「まさしく<各人>諸個人がもつばら彼らの特殊な——彼らにとってさえ自分たちの共同的利害とは一致しない利害を、追求するからこそ、——そのものは彼らにとって「疎遠な」、彼らから」③68P(これは文庫版では頁が飛んで)「独立的な」

ものとして、それ自身重ねて特殊でありながら特有の「普遍」利害として、まかり通ることになる。あるいは、民主政の場合のように、彼ら自身がこの[特殊と普遍との]二極分裂の中で動かざるをえないことになる。それゆえ、他面では、共同的利害および幻想的な共同的利害に対立してたえず現実に立ち現われる、これら特殊利害の実践的闘争もまた、国家という幻想的な「普遍」利害による実践的な調停と制御を必要とすることになる。」③70-1P(<>内は削除された文、太字は後から書き加えられた文、下線は文庫版で傍点)・・・「国家=幻想共同体」規定の二人の間でのマルクスの先行？

(「Ⅱ 分業論」⑥に続くエンゲルスの文)「従来の<見掛け上の>共同社会の代用物——国家その他——においては、人格的自由が可能になる。従来の<見掛け上の>共同社会の代用物——国家その他——においては、人格的自由は、支配階級の諸関係の中で育成された諸個人にとってしか、しかも彼らが支配階級の個人でいられた間しか、実在しなかった。これまで諸個人がそこへと結合した見掛け上の共同社会は、常に<……として>諸個人に対して自立化した、同時にまたそれは<……の表現[だったので]>一階級が他階級に対抗して結合したものであったので、<新たな……となった>被支配階級にとってはまったく幻想的な共同社会<でしかなかった>であったばかりか、新たな桎梏でもあった。現実的な共同社会においては、諸個人は彼らの連合(「アソツィアソツィオン」のルビ)において、かつ連合によって、同時に彼らの自由を<もつ>**手に入れる**。——」175P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、太字は後から追加・挿入された文)・・・共同社会の代用物というより桎梏としての国家

「・・・・・・・・私的所有が共同体から解き放たれたことで、国家は、市民社会と並ぶ、そしてその外部にある、特別な存在となった。・・・・・・・・」202P(エンゲルスの文)

「国家とは、支配階級の諸個人がそういう形で彼らの共通の利害を押し通す、そして一時代の市民社会全体がそういう形で自己を総括する形式であるから、共通の諸制度はすべて国家によって媒介され、政治的な形式をもたされることになる。ここから、法律があたかも意志に、しかもその実在的な土台から引き剥がされた自由意志に基づくものであるかのような幻想が生じる。そうなれば今度は、法[=権利]も同様に、法律に還元される。」204P(エンゲルスの文、太字は後から追加・挿入された文)

IV その他

(1)協働論

「生の生産は、労働における本人自身のそれにせよ生殖における他人のそれにせよ、そのつどすでに、ただちに二重の関係として——一面では自然的な関係として、他面では社会的関係として——現われる。社会的という意味は、いかなる条件の下においてであれ、また、いかなる目的のためであれ、ともかく、複数の諸個人の協働がここに了解されているということである。ここから次のことが生じる。一定の生産様式ないし産業段階は、常に一定の協働様式ないし社会段階とむすびついている、そしてこの協働の様式がそれ自身一つの「生産力」なのであるということ、そして人間たちが手にしうる生産諸力の<状況>大きさが社会的状態を条件づけるのであり、それゆえ、「人間の歴史」は常に産業および交換の歴史との連関で研究され論じられねばならないということである。・・・・・・・・この後に書かれていない歴史に対する揶揄・・・・・・・・」①54-6P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、

マルクスの校正はゴシック体、太字は後から追加・挿入された文)・・・協働の様式—「生産力」、二人のまだとらわれていた発達史観—生産力至上主義。そもそも、ひとは役割分掌する協働の中で、「社会」を形成してきている、そのことを歪めたのが、分業と私有財産制。

(2)三つの生産

「われわれは前提を欠くドイツ人のもとで(「書かれていない歴史」に対する揶揄と連なる)次のことから始めなければならない。およそ人間の生存にとっての、<つまり>したがってまたおよそ歴史にとっての、第一前提を確定すること。それはつまり、「歴史を創る」ことができるためには、人間達が生活できていなければならないという前提である。生活しているからには、何はさておいても最低限、飲食、<食料>住居、被服、その他若干のものがそこに含まれている。それゆえ、第一の歴史的行為は、これらの欲求を充足させる手段を創出すること、つまり、物質的生活そのものの生産である。このことは、しかも、歴史全般の根本条件というべき歴史的行為であって、人間たちがいやしくも生命を維持するために、数千年前も今も、日々刻々に満たされなければならない条件である。……………/第二の案件は、<最初の欲求の充足が容易に行なわれるようになると、そのことがただちに新しい欲求を創出するということ、><諸々の欲求そのものの充足が><すでに>充足された最初の欲求そのものが、すなわち充足の鋭意とひとたび獲得された充足の用具とが、新しい欲求へ導くということ、——そしてこの新しい欲求の創出とは第一の歴史的行為なのだということである。……………この後に「書かれていない歴史」に対する揶揄……………/第三の関係は、ここでただちに、そもそもの初めから、歴史的発展へと進み入るものであるが、それは、自らの生を日々更新する人間たちが他の人間たちを作り始める。つまり繁殖を始めるということである。——夫と妻の関係、親と子の関係、家族。当初は唯一(?)の社会的関係であったこの家族は、後に、増大した欲求が新しい社会的諸関係を、そして増大した人口が新しい欲求を創出するようになると、一つの従位的な社会的諸関係になる(ドイツの場合は除いて)。だから家族は、ドイツで慣わしになっているように「家族の概念」に則(「のっと」のルビ)ってではなく、現存する経験的資料に則って取り扱われ、展開されなければならない道理である。(このあたりの欄外に、エンゲルスの書き込み「ちなみに、社会的活動のこれら三つの側面は、三つの異なる段階として捉えられるべきではなく、歴史の開初以来、同時に存在し続けており、今日でも依然歴史の内に貫徹されている三つの側面として、ドイツ人に分かりやすい書き方をすれば三つの「契機」としてこそ、もっぱら捉えられるべきである。」)——」②51-5P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、太字は後から追加・挿入された文、下線は文庫版で傍点)・・・有名な「三つの生産概念」。「契機(モーメント)」に留目。

(3)自然と歴史

「本論一」の束の冒頭 43-52P は「自然と歴史」とタイトルを付けられるとわたしは押さえています。

「……………ちなみに、この人類史に先行する自然なるものは、およそ<フォイエルバッハの>フォイエルバッハが住んでいる自然ではなく、<ニューフ[アランド]の奥地>最近誕生したばかりのオーストラリアの珊瑚島嶼(「さんごとうしょ」のルビ)の上ならいざしらず、今日も

はやどこにも実存せず、したがってフォイエールバッハにとっても実存しない自然である。……」③48P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、太字は後から追加・挿入された文)……これもよく引用される有名なフレーズ、「純粋な自然」という概念への批判です。

「歴史は個々の世代の連鎖に他ならず、どの世代も先行の全世代から遺贈された原料、資本、生産諸力を利用する。したがって、各世代は、一面ではまったく変化した環境のもとで<旧来の>伝統の活動を継続し、他面ではまったく変化した活動で旧来の環境を変容させるわけである。ところが、このことが思弁的に歪曲(「わいきょく」のルビ)されて、後代の歴史が前代の歴史の目的に仕立てられ、例えばアメリカ大陸の発見の根底にはフランス革命の勃発を助ける目的が<あった>置かれるという具合になる。そうすると、歴史はそれ自身の格別な目的をもたされて、(そこに登場する「自己意識」、「批判」、「唯一者」等々といった)「他の登場人物と並ぶ登場人物」の一人になる。しかし、人々が前代の歴史の「使命」「目的」「萌芽」「理念」といった言葉で指し示しているものは、実際には、後代の歴史からの抽象、<これらの秘密がその中に探し求められるまさに当のものの、成果と所産からの>前代の歴史が後代の歴史に及ぼすまさに能動的な影響からの、抽象に他ならない。／さて、この発展の過程で、相互に作用しあう個々の領域が拡大すればするほど、つまり個々の民族性の原初的な閉鎖性が——より成長した生産様式や交通<形態>によって、また<大規模な>これらによって自然発生的にもたらされる諸国民の間の分業によって——<止揚>廃棄されればされるほど、それだけますます歴史は世界史になっていく。……」④76-7P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、太字は後から追加・挿入された文)……歴史の通時的(「世界史的」)・共時的性格

(4)意識と言語と自然

「本源的な歴史的諸関係の四つの契機、四つの側面を考察しおえた今、ようやく、われわれは、人間が<とりわけ「精神」をももっているということ、そしてこの「精神」が自己を>「意識」<として「外化」する>をももっている(ここの欄外にマルクスの書き込み「人間たちは彼らの生を生産せざるをえないがゆえに、<すなわち>しかも一定の様式でそうせざるをえないがゆえに、歴史をもつ。そのことは彼らの意識と同様、彼らの肉体組織によって与えられる。)(下線は文庫版で傍点)ということを見出す。それはしかし、もとより「純粋」意識としてではない、「精神」はそもそも初めから(ここで文庫版では頁が飛んで物質的に「取り憑かれて」いるという呪いを負っており、ここでは物質は運動する空気層、音、要するに言語いう形で現われる。言語は意識と同一年である。——言語は、実践的な、他の人間たちにとっても実存する、それゆえに私自身にとってもまた最初に実存する現実的意識である。そして、言語は、意識と同様、<交通から>他の人間たちとの交通に対する欲求と必要から初めて生じる。(このあたりの欄外にエンゲルスの書き込み「私の環境に対する私の関係が私の意識である。／或る関係が実存するところでは、それは私にとって実存する。動物は<他[のもの]に対して自覚的に関係することを<せす>何に対しても「関係する」ことがなく、またそもそもそうすることをしない。動物にとっては他のものに対する関係は関係としては実存しない。)」意識は、こうして、そもそもの初めからすでに、一つの社会的な生産物であり、いやしくも人間たちが実存す

る限り、そうであり続ける。意志は、もちろん当初は、単に**最も身近な**感性的環境についての意識であり、自らを意識し始めた個人の外部に存在する他の人物・事物との、**局限された**連関の意識である。それは同時に自然<についての>の意識である。この自然は人間たちにとって、当初はまったく疎遠な、全能で不可侵な威力として立ち現われ、人間たちはこれに対して純粋に動物的に関係し、家畜のように畏服(「いふく」のルビ)する。それゆえに、この意識は純粋に動物的な自然の意識なのであるが(自然宗教)(この「自然宗教」あたりにマルクスの欄外追補「それは、自然がまだ<僅かにしか>**ほとんど**歴史的に変容されていないからこそである。」・・・次のマルクスの欄外末尾の文章の続きともとれる、との(補?)記者の意見あり(マルクスの文、<>内は削除された文、**太字**は後から追加・挿入された文)——しかし、他面では、周囲の諸個人との結合関係入らざるをえない必然性の意識であって、個人はそもそも社会の中で生きているということについての<社会的>意識の端初である。この端初は、この段階の社会生活そのものと同程度に<家畜的>動物的である。それは単なる群棲意識であり、ここで人間が<羊>闡羊(「えんよう」のルビ)から区別されるのは、ただ彼の意識が本能の代わりを担っていること、言い換えれば、彼の本能が意識的な本能であるということによってでしかない<闡羊意識ないし部族意識>。(このあたり、欄外末尾にマルクスの書込。「ここでただちに次のことがわかる。この自然宗教は<交[通]社会形態と……によって条件づけられている>あるいは自然に対するこの一定の関わり合いは、社会形態<とともに>によって条件づけられ、かつまた逆に社会形態を条件づける。どこでもそうであるが、ここでも自然と人間との同一性は、自然に対する人間たちの局限された関わり合いが彼ら相互間の局限された関わり合いを条件づけ、そして、人間相互間の局限された関わり合いが自然に対する彼らの局限された関係を条件づける、という具合に現われている。」(マルクスの文、<>内は削除された文、**太字**は後から追加・挿入された文)この闡羊意識ないし部族意識はさらなる発展と成熟を遂げていくが、それをもたらすのは、生産性の向上、欲求の増大、そしてこれら両者の根底をなす(ここで文庫版では頁が飛んで)人口の増大である。(この後に「II 分業論」①の文が続きます)⑤56-9P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、**太字**は後から追加・挿入された文、下線は文庫版で傍点)

(5)フォイエルバッハの人間

「……………フォイエルバッハは、(ここで文庫版では頁が飛んで)なるほど、人間もいかに「感性的対象」であるかを洞見している点で、「純粋な」唯物論者たちよりもはるかに優れてはいる。しかし、**彼が人間を単に「感性的対象」としてしか捉えず、「感性的活動」としては捉えないという点は措くとしても**、彼はやはりその場合もその場合も理論の内にとどまり、<現実の、「個体的な、身体を具えた人間」を>**人間たちを**、所与の<歴史的>社会的連関において、また<人間の>**人間たちの**眼前にある生活諸条件——これが<人間を>**人間たちを**現にある姿たらしめた——の下において把握しないので、そのため彼は、現実の実存し活動している人間たちには決して到達せず、「人間なるもの」という抽象物の下にとどまっています、「現実の、個体的な、身体を具えた人間」を感性的に認めるという域に達しているにすぎない。つまり彼は、<……には到達しない>愛と友情——**しかも理想化された**——以外の「人間の人間に対する」「人間諸関係」を知らない。今日の愛の諸関係への批判は皆無である。彼はそれゆえ、感性的世界を、それを形成している諸個人の<結合した>**総体的**で生き生きと

した感性的活動(この箇所は欄外にマルクスの書込「総体的」として把握するところまでは決して到達せず、したがって彼は、例えば、健康な人々の代わりに腺病(ママ)、過労、肺病やみ(ママ)の、飢えた人々の群れを目撃するような場合、「高次の直感」とか理念的な「類における均衡」とかに逃げ場をもとめざるをえず、したがって、共産主義的な唯物論者が産業と<社会的>社会編制を改革することの必要性とその条件を見るまさにその場所で、彼は観念論に逆戻りせざるをえないことになる。／フョイエルバッハが唯物論者である限りでは、歴史が彼の前に現われることはなく、そして彼が歴史を考慮する限りでは、彼は唯物論者ではない。彼にあっては、唯物論と歴史とはまったくばらばらになっている。ともあれ、このことは、上述のところからしてすでに明らかであろう。」⑥47-50P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、太字は後から追加・挿入された文)

(6)革命の条件

「I 共産主義論」③72-3P(マルクスの欄外書き込み。)が革命の条件論にもなっていること。

「I 共産主義論」④75P の一部「……………このまったく不安定な状態は、世界市場を前提とする。プロレタリアートは<それゆえ、実践的・経験的な実存としての世界史を前提とする>それゆえ、世界史的にのみ実存しうるのであって、それは、**彼らの営為たる**共産主義がそもそも「世界史的な」実存としてしか現前しえないのと同様である。諸個人の世界史的な実存とは、すなわち諸個人が<あらゆる……の歴史と物質的に>世界史と直接的に結びつけられて実存していることである。」⑦75P(マルクスの欄外書き込み、<>内は削除された文、下線は文庫版で傍点、太字は後で校正挿入)……………世界革命の条件

「……………——需給関係なるものは、イギリスのある経済学者の言によれば、まるで古代人のいう運命のように地の上を漂い、見えざる手で人間たちに幸と不幸を配分し、国を建て(ここでは、文庫版では「I 共産主義論」の②③を挿んで頁が飛んで次の文が続きます)国を亡ぼし、民族を興しかつ滅ぼすのだという。——しかしながら、土台の廃止、私的所有の廃止とともに、また生産の共産主義的規制とともに、そしてここに含まれることだが、<仮象の[根絶]>人間たちが自分自身の生産物に対して関わり合うさいの疎遠さの根絶とともに、需給関係の威力は無に帰し、そして、人間たちは、交換、生産、彼らの相互的関わり合いの在り方を、再び自分たちの支配下に置くようになる。」⑧70-4P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、太字は後から追加・挿入された文)……………私有財産制の廃止—歪曲を直す

たわしの読書メモ・・ブログ 730

・カール・マルクス／望月清司訳『ゴータ綱領批判』岩波文庫(岩波書店)1975

四読目。最初は同じ岩波文庫版 1950 西 雅雄訳。三読目でメモを残しています。短いので再掲載します。

(過去の読書メモからの引用)

・マルクス（望月清司訳）『ゴータ綱領批判』岩波文庫 1975

マルクス再読に迫られて読み直した本。

以前、岩波文庫の旧訳版（西雅雄訳）で二回は読んでいたのですが、なにかきちんと掴めないでいました。今回の望月訳の訳者解説で、この文書が出てきた歴史的なとらえ返しとして丁寧に説明されていて、ストーンとおちるように何が論点なのかそれなりにつかめたようです。

ゴータ綱領というのは、1875年ドイツの労働者党が合同するに当たっての綱領なのですが、当時ドイツで影響力をもっていたラサールの影響下でおかしな綱領になっているという、当時イギリスにいたマルクス—エンゲルスの批判、この本の中心は「ドイツ労働者党綱領評注」ですが、資料として前後する綱領や書簡などもあり、輪郭がつかめます。

焦点になっているのはどうやら国家論のようです。今日的にはプロレタリア独裁を改めてどうとらえるのが論点になるようです。プロレタリア独裁ということは、当時はアナーキストとラサールのような国家の援助という国家の物象化の間でマル—エンによって独自に形成された論なのですが、当時から強権的執行というところへの批判があり、独裁という語が妥当かどうか、マルクス自身もほとんどこの語をつかっていないという指摘もあります。

それにしても、マルクスたちの国家論がスターリニストたちによっていかに改竄されてしまったのか、プロ独概念の今日的な読み直しと共に、国家論を改めて整理し、共産主義論を生み直していく必要が問われているようです。

（過去の読書メモ引用終わり）

なぜ、こんな簡単なメモになったのか、当時、わたし自身、まだ問題の焦点を読み切れなかったようです。この本はマルクスの共産主義社会という未来像を描いている数少ない本として必読の書となっていると、繰り返し立ち帰る書として指摘されている本なのです。今回読んで、更めて、問題は、ラサール派の批判を梃子にして、共産主義論、国家論、（生産）協同組合論、プロ独論、中央集権主義批判、レーニンとマルクスとの違いなど、論点をいくつか揚げる事が出来ます。最初に目次をあげます。

目次

はしがき①

エンゲルスの序文（一八九一年一月一六日）②

マルクスからブラッケへの添え手紙（一八七五年五月五日）③

ドイツ労働者党綱領評注④

エンゲルスの手紙

ベーベルへ（一八七五年三月一八—二八日）⑤

ブラッケへ（一八七五年一〇月一日）⑥

ベーベルへ（一八七五年一〇月二日）⑦

カウツキーへ(一八九一年二月二三日)⑱

ベーベルへ(一八九一年五月一日)⑲

付録

国際労働者協会創立宣言⑧

国際労働者協会一般規約⑨

全ドイツ労働者協会綱領(ブラウンシュヴァイク綱領)⑩

社会民主労働者党綱領(アイゼナハ綱領)⑪

ドイツ労働者党綱領草案(ゴータ綱領草案)⑫

ドイツ社会主義労働者党綱領(ゴータ綱領)⑬

ドイツ社会民主党綱領(エルフルト綱領)⑭

ブラッケの手紙

エンゲルスへ(一八七五年三月二五日)⑤

マルクスへ(一八七五年五月一〇日)⑥

「ゴータ綱領批判」関連年表⑦

訳者解説④

今回は、ゴータ綱領が出た背景をきちんと押さえようと、頁順に読むのではなく、「はしがき」を読んでから、「エンゲルスの序文」「マルクスからブラッケへの添え手紙」を読み、訳者の望月さんの「解説」を先に読み、付録の「ブラッケの手紙」を読み、「関連年表」、それから、ゴータ綱領以前の宣言・規約・綱領を読み、ゴータ綱領案・綱領そのものを読んでから、本題のマルクスの「ドイツ労働者党綱領評注」、すなわち「ゴータ綱領批判」を読みました。読んだ順を目次のタイトルの標記の後に丸数字①～⑳でしるして置きました。

以前に読んだときには、まだドイツ革命史をほとんど押さえていなかったもので、きちんとつかめなかったのです。ローザ・ルクセンブルクの著作を読んでドイツ革命史を少しは押さえていて、今回の読み込みで、人物像も少しは掴みました。

本文「ドイツ労働者党綱領評注」—「ゴータ綱領批判」に入る前に、読んだ順に簡単に背景を押さえて置きます。「ドイツ労働者党綱領評注」は、ドイツの労働者の党の合同という策動の中で、二つの派、マルクスらと接点の強かったアイゼナハ派とマルクスと対立を深めていたラサール派が、合同会議をゴータ市で開いたのです。その前に案が出されていて、ブラッケがエンゲルスを通して、マルクスらにその案へのコメントを求めたのです⑤。まだ党名が決まっていなかったので、「ドイツ労働者党綱領評注」という名になっています。

マルクスが文を書き上げたとき、アイゼナハ派の重鎮のマルクスに近いベーベルは獄中にあり、ラサール派からアイゼナハ派に転じブラッケにその案を托したのですが(③⑤⑥はそのやりとり)、もう一人の重鎮リープクネヒト(誤解のないように書いておきますが、ロー

ザ・ルクセンブルクと一緒に殺されたカール・リープクネヒトの父親)は、合同の思いが強く、マルクスの意見を抑え込んだのです。それで、マルクスのこの文は秘せられたままになってしまいました。エンゲルスのベーベルへの手紙⑮は、大会の後に渡ったようです。だから、マルクス等の意向はゴータ綱領の討議に活かされていないのです。結局、合同の意向で、ラサール派の意向に沿った、ラサール派に妥協した「ゴータ綱領」—「ドイツ社会主義労働者党綱領(ゴータ綱領)」⑬になってしまったのです。

付録—資料として、各綱領、綱領案、宣言が出ています。「国際労働者協会創立宣言」⑧「国際労働者協会一般規約」⑨は、マルクス起草の第一インターナショナルの宣言と規約です。マルクスの原基的思想が示されています。「規約」には最初に有名な文言「労働者階級の解放は、労働者自身の手でたたかひとらねばならないこと。」が示されています。

付録として、合同以前のラサール派の綱領「全ドイツ労働者協会綱領(ブラウンシュヴァイク綱領)⑩」アイゼナハ派の綱領「社会民主労働者党綱領(アイゼナハ綱領)⑪」も出されています。

後になって、マルクスへの意見が組み入れなかったことへの批判として、エンゲルスのベーベル⑯とブラッケへ⑰の手紙も載せられています。

更に、後になって「ドイツ社会民主党綱領(エルフルト綱領)⑭」が問題になる頃に(このエンゲルスの「エルフルト綱領批判」は資料として載せられていません)、秘せられていたマルクスの「ゴータ綱領」をエンゲルスが公開に踏み込みます。その頃のカウツキー(日和見主義的になる前のカウツキー)⑱とベーベルへ⑲の手紙も掲載されています。

さて、ここまで設えて、いよいよ、本題の「ドイツ労働者党綱領評注」⑳に入ります。

この文は、ゴータ綱領案を逐一引用して、それへのコメントという形で進めています。訳者は解説で、ラサール批判があまりにも多くを占めて、もっと自らの思想の独自展開する方法もあったのでは、という主旨の意見を紹介しているのですが、そもそも、これは、実践的な、ラサール派へのアイゼナハ派への飲み込まれ、を批判していることで、まさにラサール派批判の文なのです。そして、その中身は、ラサール派の国家主義への批判ということで重要なのです。わたしは、そもそもラサール批判の中に、今日のマルクス・レーニン主義という、「マルクスの思想の実践的適用による世界で初めての社会主義政権の樹立」という言説の虚偽性が浮かびあがるのです。レーニン国家論には、マルクスの「国家=幻想共同体」という『ドイツ・イデオロギー』で展開していたことが、当時『ドイツ・イデオロギー』が出版化されていなかったのも、レーニンはそれを読んでいず、知らなかったという話があるのですが、確かに『ドイツ・イデオロギー』は読んでいないのですが、マルクスが書簡の中でその「国家=幻想共同体」論を展開しているのを、レーニンが切り取って書いていることがあるのです。そもそも、この「ゴータ綱領批判」の中のラサール国家論批判が、マルクスの国家論になっているのです。そして、マルクスは、「国家=幻想共同体」論を語らなくなった、前述の書簡以外はとわたしもとらえていたのですが、このゴータ綱領批判の中にある国家論は、形を変えて、生き続けていたのではと押さえられます。むしろ、レーニンの国家論は、マルクスがさんざん批判したラサールの国家論に近

いのです。

さて、もう一步踏み込んでおくと、この批判の中で、綱領の中の「労働人民の民主的管理のもとにおかれ国家援助をうける生産協同組合の設立を要求する。」49P という文言を批判している地平から、マルクス自身のプロ独論がでてくるのだろうかと思えるのです。とりわけ、反差別という地平が、サイードの『共産党宣言』の中における「野蛮の文明化」という脈絡での、結果的に帝国主義の擁護的、人種・民族差別的論考批判や、今日的に差別が総体的にとらえられる地平で、プロ独論がなお維持できるのかという問題もあります。反差別論的とらえ返しが必要になっているのです。勿論、プロ独論はアナキストとの論争の中で出てきていることや、当時まだ、差別の問題が総体的にとらえられていなかった、という事情も加味されなければならないのですが、補足的に書いておけば、ここで名を挙げているまだ非当事者の論攷で、いろいろ批判的観点はあるのですが、ベーベルの『婦人論』があったのです。

さて、もっと全面的にメモを残したい念もあるのですが、今回の何回目かの再読は、わたしの反差別論的地平から、共産主義論、国家論、というところに焦点をあてて、読み込みを行ったので、そのことを軸にして、が後は余談的な気に掛かったところで、簡単な切り抜きメモを書き記します。実際はもっと細かい批判の文が書かれています。

まず、この論考には「もくじ」がないのですが、「綱領の文の書き込みから、それへのコメントという形で文を進めています。それに従って、「もくじ」を全体をとらえるために、自家作製してみます。下線は本文は傍点です。字は普通字ですが太字にしています。斜体文字は、その節・項にわたしが見出し的に要約したタイトルです。

もくじ

一

一、「労働はすべての富とすべての文化の源泉である。そして効用を生む労働は、ただ、社会のなかでのみ、また社会を通じてはじめて可能であるがゆえに、労働の全収益は、平等の権利にしたがって、すべての社会成員に属する」25-30P・・・労働価値説批判

二、「今日の社会では、労働手段は資本家階級の独占物である。この結果として生ずる労働階級の従属が、あらゆる形態での貧困と隷属の原因なのである。」30-1P

三、「労働の解放のためには、労働手段を社会の共有財産に高めること、そして労働全体を協同組合的に規制して労働収益を構成に分配すること、が必要である。」31-40P・・・労働手段の共有ではない再分配論批判

四、「労働の解放は労働階級の事業でなければならない。この階級にたいして、他のすべての諸階級はただ一段の反動派をなすにすぎない。」40-3P・・・「他の階級、すべて敵」論批判（?マルクス「プロ独論」の検証の必要）

五、「労働者階級は、自己の解放のためにさしあたっては今日の国民国家の枠のなかで活動するが、すべての文明国の労働者に共通する彼らの努力の必然的成果が、諸国民の国際的連帯となるであろうことを自覚している。」43-5P・・・中味のない国際連帯批判

二

「これらの諸原則から出発して、ドイツの労働者党は、あらゆる合法的手段を用いて、自由国家—および—社会主義社会の実現を、賃金鉄則とともに賃金制度の—ならびに—あらゆる形の畜種の廃止を、あらゆる社会的、政治的不平等の除去を、めさして努力する。」 45-9P・・・賃金鉄則という物象化批判

三

「ドイツ労働者党は、社会問題解決の道をひらくために、労働人民の民主的管理のもとにおかれ国家援助をうける生産協同組合の設立を要求する。これらの生産協同組合は、そこからやがて労働全体を社会主義的に組織できるようになる程度の規模をもて、工業と農業のために創設さるべきである。」 49-51P・・・ラサール主義的国家主義的生产協同組合論批判

四・・・「民主主義の節」・・・あいまいな・逆説的な規定への批判

- A. 「国家の自由権的基礎」 51-6P・・・「自由国家」？—国家主義批判
- B. 「ドイツ労働者党は、国家の精神的、道徳的基礎としてつぎのことを要求する 56-61P・・・国家への要求項目—国家主義への陥穽批判—全体主義・管理社会への陥穽批判」
 - 1. 国家による普通平等の国民教育。一般的就学義務。無料教育。」 56-9P
 - 「2. 標準労働日。」 59P
 - 「3. 婦人労働の制限と児童労働の禁止。」 59-60P
 - 「4. 工場工業、手工業、家内工業の国家的監督。」 60P
 - 「5. 監獄労働の規制。」 60P
 - 「6. 効果的な補償責任法。」 60-1P

さて、切り抜きメモです。最初に書いたように「問題は、ラサール派の批判を梃子にして、共産主義論、国家論、(生産)協同組合論、プロ独論、中央集権主義批判、レーニンとマルクスとの違いなど、論点をいくつか揚げる事が出来ます。」という観点から今回の再読と、メモがあるので、その問題意識に沿ってのメモに留めます。当時マルクスはその草稿でいろんなことに手を出していたにせよ、『資本論』の執筆過程であり、『資本論』との対質ということも論点に上がってくるのですが、そのようなことは別の機会の再読に移します(機会があるかどうかはむしろ否定的ですが、そもそもこのようなメモはいろんなひとが既に出していることです)。

「一—一、」

「労働はすべての富の源泉ではない。自然もまた労働と同じ程度に、諸使用価値の源泉である(じっさい、物象的な富はかかる諸使用価値からなりたっているではないか!)。そしてその労働はそれじたい、ひとつの自然力すなわち人間労働力の発現にすぎない。……………」 25P・・・そもそも資本主義生産様式の中で労働は価値を生産する、ように物象化してとらえられる。労働価値説の批判を押さえること。

「一—三、」

「共産主義社会の高度の段階において、すなわち諸個人が分業に奴隷的に従属することがなくなり、それとともに精神的労働と肉体的労働との対立もなくなったのち、また、労働がたんに生活のための手段であるだけでなく、生活にとってまっさきに必要となったのち、また、諸個人の全面的な発展につれてかれらの生産諸力も成長し、協同組合的な富がそのすべての泉から溢れるばかりに湧きでるようになったのちブルジョアの権利の狭い地平は完全に踏みこえられ、そして社会はその旗にこう書くことができる。各人はその能力に応じて、各人はその必要に応じて！」38-9P —註(6)(7)64-7P・・・マルクスの数少ない、共産主義社会の未来像の描写—重要。更に、今日的に(廣松理論を援用しつつ)、「能力はコモンであり、協働的連関態の中でそのコモンから各人はインプットしつつ役割分掌して仕事をなしていく中で、(「必要に応じて」)生活保障を得て共産主義的關係性をとりむすんでいく」と今日的にとらえかえせるのではないかと念います。

「・・・・・・・・いわれる分配について大き過ぎるに主たる力点をおくことは、なんといっても誤りであった。／どんなばあいにも、消費諸手段の分配は生産諸条件の分配そのものの結果にすぎないのであって、生産様式そのもののひとつの特徴をなすのは生産諸条件の分配のほうである。・・・・・・・・」39P・・・再分配の問題ではなく、生産手段の私的所有—所有から排除という問題。

「一—四、」

この項の「他のすべての諸階級はただ一段の反動派をなすにすぎない。」40P・・・というところは、(階級問題も、マジョリティであるという特質はあるにせよ、一つの差別の問題としてとらえられ)他の被差別の問題を抜け落としていると指摘できます。

「一—五、」

「ところでドイツ労働者党のいう国際主義とは結局どこに帰着するのか？かれらの努力の成果が「諸国民の国際的連帯になるであろう」という自覚に、である。—これはブルジョア的な自由平和連盟から借りてきたきまり文句であるが、ドイツ労働者党の言い分によれば、このきまり文句が、諸国の支配階級とその諸政府とにたいする共同の闘争における労働者階級の国際的な連帯にかかわるものとしてりっぱに通用するのである。だからドイツの労働者階級の国際的な任務については、ただの一言も述べられていないのだ！しかもこの党は、党に対抗してほかのすべての国のブルジョアとすでに連帯を結んでいる自国のブルジョアジーと、そしてビスマルク氏の国際的陰謀とに、こんな持ち札で張りあおうというのである！」44P・・・中身のない国際連帯批判

「三」

資料に載せられている書簡のなかで「・・・・・・・・労働人民の民主的管理のもとにおかれ国家援助をうける生産協同組合の設立を要求する。・・・・・・・・」49Pが一番問題になっていたようです。これは今日的には、わたしも指摘している「国家主義」批判的脈絡として、展開しえることで、この課題は「四」にも続いています。

「四—A」・・・マルクス国家論

「・・・・・・・・この党は現存の社会(そしてこれはあらゆる社会にもあてはまることだが)を現存の国家(あるいは将来の社会にとっての、将来の国家)の基礎として取り扱うどころか、

むしろ国家を、それ固有の「精神的な、道徳的な、自由権的な基礎」をもつ一個独立の存在として取り扱っているからである。／／「今日の社会」とは、すべての文明国に実際に成立している資本主義社会である。それは、中世的なまぜものからともかくも解放されており、それぞれの国の特殊な歴史的発展によってさまざまな変化をこうむり、発展をとげている。これに反して、「今日の国家」のほうは国境とともに姿を変える。それはプロイセン＝ドイツ帝国とスイスとではちがっているし、イギリスと合衆国とではちがっている。だから「今日の国家なるもの」は一つの作りごとでしかない。」52P・・・『ド・イデ』での「国家＝幻想共同体」規定と死滅論との関係(あいまい化・・・問題の共有化のためにそこまで出さない?)、「文明国」というまだ「文明—野蛮」の構図。マルクスのザスーリッチへの手紙が一八八一年なので、マルクスの転換は、『ゴーター綱領』執筆以降?

「・・・・・・・・これらの諸国家は、またある種の本質的な性格をもっている。「今日の国家制度」をこうした意味に解するなら、われわれは、これを将来と対比しながら、つまり国家制度の現在の根底であるブルジョア社会が死滅した将来と対比しながら、論じることができるだろう。／そこでつぎの問題がおきる。国家制度は共産主義社会ではどんな変革をこうむるだろうか? いいえかれば、そこでは現在の国家機能に似たどんな社会的機能が生き残るだろうか?・・・・・・・・／資本主義社会と共産主義社会とのあいだには、前者から後者への革命的な転化の時期がある。この過渡期の国家は、プロレタリアートの革命的独裁(註 21・・・重要)以外のなにものでもありえない。／ところでこの綱領は、この後者についてはもちろん、共産主義社会の将来の国家制度について、なににもふれていない。」52-3P・・・マルクスの従来の国家論からすれば、国家制度'にカギ括弧(「」)をつけ「国家制度」とすること。

「ここで「国家」といわれているものが、実際には、政府機関、あるいは分業によって社会から分離した独自の一組織をかたちづくっているかぎりでの国家を意味することは、・・・・・・・・」55P

「**四—B**」・・・総体的にあいまいな・逆説的な規定への批判

さて、「**四—A**」・・・マルクス国家論」のところにコメントした、またプロ独論に通じる内容の箇所が、エンゲルスのベーベル宛の手紙あります。ここも抜き書きします。

「・・・・・・・・とにかく国家は、闘争と革命の過程で敵を暴力的に抑圧するために用いられる一時的な制度にすぎないのですから、自由な人民国家に語ることは、まったくのナンセンスです。プロレタリアートが国家をまだ必要とするあいだは、プロレタリアートは国家を自由のために必要とするのではなく、その敵の抑圧のために必要とするのです。ですからわれわれは、国家というかわりに、「共同体」(ゲマインヴェーゼン)ということばを使うように提案したいのです。このことばは、フランス語の「コムニオン」を非常にうまくあらわす昔からのよいドイツ語です。」85P・・・「必要とする」のは国家ではなくて、「共同体」(ゲマインヴェーゼン)や「コムニオン」では?

さらに、特に抜き書きしておきたいことをいくつか。

[「遺言執行人」]

(「エンゲルスのカウツキーへの手紙」から)「……しかし私はマルクスの著作にかんする遺言執行人ですから、その資格でも私は義務を負っているのです。」 116-7P

[「中央集権制」を巡る議論]

(「エンゲルスからカウツキーへの手紙」の(註8)から)「シュヴァイツァーは自分の独裁を維持するため、会長職への中央集権制を強めた。マルクスは一八六八年一〇月一三日付けのシュヴァイツァーあての手紙で、「中央集権制は労働組合の本質と矛盾する」ときびしく批判した。」 124P—これに対してラサール派のハーゼンクレーファーの言(「エンゲルスからベーベルへの手紙」の(註6)から)「……統一党の組織にあつては厳格な中央集権化が維持されることをのぞむ」 137P

[「党内議論の弁証法」に関して]

(「エンゲルスからベーベルへの手紙」の(註11)から)「エンゲルスは一八八二年一〇月二〇日付けのベルンシュタインあての手紙でも「大きな国のどの労働者党もただ党内闘争を通じてのみ発展することができるように思われるのであって、それは弁証法的な発展法則のなかで一般に根拠づけられているとおります」と述べ、また同年一〇月二八日付けのベーベルあての手紙でも同趣旨の、ラサール派的「厳格な組織」を旧アイゼナハ派自身が固めようとする態度を暗に批判していた。」 138P……レーニンの中央集権制や「分派の禁止」に対する批判にもなります

訳者の望月さんの「解説」はこれを先に読むことによって、全体像をつかみ、また、細かい註にも頼って、以前つかめていなかったことが、そしてわたし自身の論点把握、それなりの深化をえることができました。これ自体がひとつの論文的存在になっているので、ここから更めて、メモとりをしたいところですが、ここは「たわしの読書メモ」なので、この「読書メモ」を読まれ方で心動かし時間が取れる方は、是非自分で読み込んでください。

上記のところまで書いておしまいにしようとしていたのですが、もう一度、論点整理のために望月さんの「解説」を読んでいたら、やはり、これまでのわたしの論考にとって、大切な論点が出ているので、切り抜きメモを残すことにしました。

「訳者解説」 望月清司

漢数字で三つの節的文に分けられています。標題は付いていませんが、この切り抜きメモは、文献的研究というより、解説者とわたしとの対話を通じた、マルクス／エンゲルス(さらにラサール主義を通じたレーニン主義)との対話が目的なので、蛇足的と批判されるのを承知であえて、標題も斜体で付け、メモ取りも付けて進めます。

一 『ゴータ綱領批判』の位置づけ

「……盟友エンゲルスとの若き日の共同労作『共産党宣言』を別格とすれば、この通称『ゴータ綱領批判』の特徴は、マルクスが抱懐してきた共産主義の未来像とそれへいたる道を、あるていどまとまった形で表明した、ほとんど唯一の文書であるという点に

ある。……」209P……『ド・イデ』でも展開—ただしずっと公にされず、レーニンは読んでいないし、そのことは国家論の問題でも重要。そもそも、レーニンは『ド・イデ』の国家=幻想共同体論をマルクスの書簡の中で読んでいて、メモを残していたけれど、自らの理論として取り上げなかったし、後に出てくるように、この『ゴータ綱領批判』でのマルクスのラサール(派)批判の意味をとらえきれていないのです。

「……適確明快な評釈をもとめて人びとは、こうしてたとえばレーニン『国家と革命』(および『プロレタリア革命と背教者カウツキー』)を手にすることだろう。マルクスに批判された「ドイツ労働者党」の後身ドイツ社会民主党ついに革命を遂行しえなかったのに、これら「背教者」たちを痛烈に論難したレーニンの党が社会主義を現実のものにした。この極めてわかりやすい歴史の実績に接した人びとが、『国家と革命』等々を「ゴータ綱領批判」の古典的評釈と考えたのが自然であったといえる。」210P……これは、そもそも国家主義とらわれから、マルクスの「ゴータ綱領批判」を多くのひとが理解できず、ラサール主義を生き延びさせ、さらにレーニンの国家主義への陥穽をももたらし、共産主義理論の「マルクス・レーニン主義」(その極としてのスターリン主義=全体主義)的歪曲へと導いて行ったといわざるをえないのです。それにそもそもロシア革命もプロレタリア独裁ではない労農独裁から、レーニンの中央集権制、党派闘争的展開と「外部注入論」的革命的インテリゲンチヤの独裁としての党の独裁に陥り、社会主義革命には至らなかったのです。レーニン自身が新経済政策の導入のときに、これは「国家資本主義だ」と規定していたのです。だから、そもそも「レーニンの党が社会主義を現実のものにした。」という認識が間違えているのです。

「……「はしがき」にも述べたように、国家論、プロレタリア独裁論等々マルクス主義社会科学の基礎範疇の一宝庫でもある「ドイツ労働者党綱領評注」は、これを軸としてまた別の編訳書『ゴータ綱領批判』の中におさめられるべきであったかもしれない。「評注」のうち多くの紙幅をしめるラサール主義批判の部分がこの労作の「主要論点をぼやけさせた」(レーニン)という観点に立てばなおさら、「主要論点」をきわだたせる多くの抜粋や関連資料を配することもまた望まれてよい。しかし本訳書はあえて、「評注」をマルクスとエンゲルスの同時代史の渦の中においた。「ゴータ綱領(じつはその草案)批判」から何かを学びとるのは、これを「ゴータ綱領」(およびその草案)そのものとじっくり見くらべることから始めてもおそくはない、との趣旨からである。」211P……これはマルクスの実践的論争の論攷であり、その中に自らの主張を展開していったのです。レーニンが、「主要論点をぼやけさせた」と主張しているのは、むしろレーニンがラサール批判をきちんとしえないうか、むしろラサールが嵌まった国家論と共鳴するところがあったからだ、わたしはとらえてしまうのです。

二 『ゴータ綱領批判』の配景とする歴史的押さえ

第一段落—『ゴータ綱領批判』の歴史的押さえの必要性

「……一言にしていえば、「ゴータ綱領批判」の実践的意義を基礎からとらえきるには、資本主義の七〇年代、労働者運動の七〇年代、そしてマルクス理論の七〇年代、この三層の七〇年代史を統一する、しかもつけ加えれば、世界とそのなかのドイツを串ざし

にしての把握が要求されるのである。」212P・・・時代背景をとらえた実践的活動の中のマルクス

第二段落—『ゴータ綱領批判』の配景とする歴史的押さえの展開

「・・・・・・・・功をあせった彼(ラサール)は、結局ビスマルク＝ユンカーと提携して共通の敵ブルジョアジーを脅かそうという誤った道にのめりこんだ。未来の協同組合を補助すべき未来の「国家」はいつのまにか現実のドイツ帝国にすりかえられた。しかし、ラサールの国家社会主義は単なる一野心家の奇矯の説ではなかった。もしドイツの労働者自身が彼流の国家論に違和を憶えていたとすれば、死者ラサールがあれほど長くカリスマ的権威を生者のあいだで保つことはなかったであろう。」215P・・・それはレーニンにも同じことがいえる。国家主義批判が肝。今日的にも、なぜ国家主義的なことに民衆がのみこまれていくのか？

「『ゴータ綱領批判』は七〇年代の地平に立ったマルクスのすぐれて実践的な思想闘争の所産であった。・・・・・・・・プロレタリア独裁論に集約されるここでの国家論も、そのような戦闘的な批判の文脈にすえおかねばならない。同時にまた『ゴータ綱領批判』は、『資本論』とたえず照らし合せながら読まれるべき、人類史のはるかな将来への理論的展望の文章でもあったのである。」218P・・・アナーキストたちとの論争の書としても

三 『ゴータ綱領批判』の中身の検証

第一段落—ラサール主義的な国家と革命の理論への批判—プロ独論の検証を軸にして

「バクーニン主義をふくめての両面批判を意識してはいたが、『ゴータ綱領批判』はやはり直接にはラサール主義的な国家と革命の理論への批判である。すでに見たようにラサールは、進歩党の理論家シュルツェデーリッチュの「自助」協同組合論を論破して、労働者を進歩党の始動下から奪いかえすのに大きな力を発揮した。しかし国家を理性的存在とするヘーゲル哲学をついに超えられなかったラサールは、次第に現存のプロイセン王国にこの「国家」補助を求めてビスマルクに接近する。・・・・・・・・マルクスにとって我慢ならなかったのは、ひとりブラッケを例外としてアイゼナハ派もまたラサールの国家観に深く毒されていたばかりでなく、この派の外からも、こうした国家信仰をマルクスたちも共有していると見なれていたことであった。・・・・国家はもともと市民社会の疎外態(疎外＝外化はヘーゲル的概念)であり、かかるものとして階級抑圧の道具となる原理的認識を、「自民国家」「自由国家」の掲げ手は決定的に欠いているのだ。・・・・・・・・市民社会共同利害をブルジョアジーが自己の私的 special 利害の中にとりこみ、この私的利害を貫徹するために市民社会から独立した幻想の普遍利害として機能させられる国家、これを七一年のマルクスは「市民社会の肉体に規制する瘤(ママ)」（『フランスの内乱』）とよんだ。もちろんこの国家はブルジョア的階級支配の用具という目的に合うように組立てられている。だからこそ権力奪取をはたしたプロレタリアートは「できあいの国家機構をそのまま自分の目的のために行使できない」（同上）のである。・・・・・・・・」319-20P・・・マルクスの「できあいの国家機構をそのまま自分の目的のために行使できない」のレーニンの踏み外し。国家信仰からレーニンを經由してスターリン、そして「左派」総体もとらわれていた歴史をとらえ返すこと。第二次大戦開戦時のドイツ社会民主党の国会議員団、アメリカのアフガン戦争時

の連邦国会でのほんの数名を除いた開戦支持、今日の日本における国家排外主義へののみこまれ

「それなら国家の廃止をとらえてやまぬバクーニンは無政府主義は正しいか。目標としてなら正しい。だが、バクーニンは、政治革命と階級の消滅と国家廃止とを無条件で短絡するという誤りをおかしている。そもそも階級が生まれてくる経済的基礎の変革にあるていどの時間を要する。決起した革命的少数派がもしもこの過渡期に「解放ののちに用いられなくなるような、解放のための(政治的)手段を行使」(「バクーニンの著書『国家制と無政府』摘要)、『全集』第一八卷)しなかったら、新しい労働権力はまだ多数を結集しないうちに、旧支配階級の反革命の前に瓦解してしまうだろう。この過渡期の権力は、たとえ国家の終局的解体を目ざしはしても、それを一挙に廃止できない。できあいの国家機構に根本的な改造の手を加えて、共産主義社会への、さしあたりはその「第一段階」への道を清掃せねばならない。このような過渡期の国家が「プロレタリアートの革命的独裁」の権力にほかならない。「ゴータ綱領批判」は広い意味の共産主義社会を「第一の段階」と「より高度の段階」に区分するから、プロレタリア独裁という「過渡期国家」は、資本主義社会と右の第一段階との中間に位置することになるだろう。」220-1P・・・武装蜂起—権力奪取という国家主義的とらわれているのではないのでしょうか。むしろ反革命の側からの白色テロやクーデターにいかに対処するのかの問題。運動的には、生産協同組合的運動の構築と、地産地消の地方自治から、協働連関態の構築の中から構造変革的資本主義体制の解体をめざしていくこと。

「では、この過渡期をのりきった暁には国家は廃止される、ないしは消滅するのか。この点について七〇年代のマルクスは必ずしもまとまった見解を述べていないが、種々の論述を整理すれば次のようである。マルクスはバリ・コミュンをプロレタリア独裁の権力に擬した([国際労働者協会創立七周年祝賀会での演説]、『全集』第一七卷)。この段階ではまだ階級闘争はつづき、したがってコミュンは中央政府機能を廃止できないが、やがては国家機構を「社会の下に従属する単純な機関に変えてしまう」(『フランスの内乱』)はずであった。・・・・七二年の演説「土地の国有化について」では、土地国有の結果、社会は自由な生産者の一協同組合に変わり、そのときは「社会そのものと区別された政府も国家ももはや存在しな」くなる(『全集』一八卷)と論じている。「国」有化というかなり強力な事業を執行するプロレタリア独裁権力がその任務を終え、第一段階に入ると「社会と区別された政府や国家」はなくなり、社会と区別されない(社会の下に従属する)政府が残るという趣旨と解せよう。・・・・七五年までのそれらの個別的な諸命題を統一し、プロレタリア独裁期(過渡期の国家)→共産主義第一段階(たんなる管理機構国家)→より高い段階(国家の消滅または完全廃止)、という構図を完成したこと、またそれによって逆に七五年以前の断片的な諸命題の含蓄を明らかにしたこと、ここに「ゴータ綱領批判」の歴史的な意義があったのである。」221-2P・・・この論攷でもっと議論を深めていくこと。ただ、「共産主義第一段階(たんなる管理機構国家)」はもはや国家とは言えない、地方自治の行政機構に類することでは？

「「プロレタリア独裁」を意味することばをマルクスが最初に使ったのは、前にしるしたよ

うに(本書七三ページ注(21))、一八五〇年の『フランスの階級闘争』においてであった。そしてそれを最初とし最後として、マルクスはドイツ語ではこの語を活字にすることはなくなった(唯一の例外らしきものとして、七三年イタリア語で発表された小論文「政治問題への無関心」がある)。……だがそれにしても、いったい何がマルクスをして二〇数年の沈黙の後この語を書かしめたのか。触発はドイツの労働者党からではない。とすればおそらく国際労働者協会からであり、この時期の国際労働者協会といえばまたもや想起されるのがバクーニンである。……「ゴータ綱領批判」は、ラサールとマルクスの政治綱領は同根といういわれなき攻撃に断固たる駁撃加えると同時に、プロレタリア独裁の政治的任務をばかりでなく、その過渡性を第一段階との関連において明記することによって革命的独裁永遠化を非難するバクーニンにひそかに答えたものであったろう。……」223-4P……そもそも、他の階級は敵ということへのマルクスの批判があり、さらに、今日的に個別的に反差別が課題になっているときに、プロレタリア独裁ということはありませんのでは？

「……エンゲルスのほうはむしろいさぎよい。一八七二—七三年の『住宅問題』は、プロレタリア独裁を『共産党宣言』以来「われわれ」がくりかえし主張してきた見解である、と胸を張って述べている。「ドイツ労働者党綱領評注」を公表した同じ九一年にも『フランスの内乱』の序文において、「パリ・コミューンを見たまえ、あれがプロレタリア独裁だったのだ」と書く。それだけに、その三ヶ月あとエンゲルスが『エルフルト綱領批判』で、民主主義的共和制をプロレタリア独裁のための特有の形態を述べたことが議論をよんだ。」224-5P……パリ・コミューンを担ったのは雑多のひとたちではないでしょうか？
エンゲルスの単純化的図式主義

「……プロレタリアートの革命的独裁を社会主義への過渡期に必然化する理論は、まぎれもなく一八七五のマルクスの、そして九一年三月までのエンゲルスの理論である。マルクスに学ぼうとするのは、この語がいかなる思想史的、運動史的背景の前で一定の役割を与えられたのかを厳密に確めた上ではじめて、それが現代に生きるか否かを考える必要がある。生きると思わず人びとに最小限のぞまれるのは、圧倒的大多数の独裁はブルジョア的な意味での独裁ではないといった弁証もさることながら、「プロレタリア独裁を承認するものだけがマルクス主義者である」という命題の提起者自身が予見しえなかったころの、階級独裁がついに党書記長の個人的独裁へとそれ自身を疎外していったあの現代史をまず綿密に、かつ高度に人間的に検討することであろう。またそれだけでなく、プルドン＝バクーニンからの批判にたいしてマルクスがおこなった回答を全面的に生かすことにならないと思われる。」225-6P……そもそも、国家主義批判と反差別論から「プロレタリア独裁」を見直すこと

第二段落—共産主義の二段階区分—第一段階の協同組合運動などの可能性について

「……協同組合的富の無限の湧出のなかから「各人が必要に応じて」生命の資をえらびとれる「より高度の段階」のほうは、自然の有限性について切実な認識をせまられなかった時代の所産であって、いわば人類永遠のユートピアに近いからさしあたり除外しよう。問題は第一段階、すなわち「生産手段の共有にもとづいた協同組合的な社会のほう

である。……」 226P・・・まずは「基本生活保障」から「必要に応じて」というところ、それぞれ「必要にそれぞれの合意に応じて」

「まず、そもそも「協同組合」(ゲノッセンシャフト)的ということはどういう構造かが問題である。マルクスによれば「労働者が協同組合的(genossenschaftlich)生産の諸条件をつくりだす」ことと、「国家援助をうけて協同組合(Kooperativgesellschaft)を設立する」こととは何の共通点もない。後者はラサール型組合をさしているが、英語の cooperative society の直訳形であることからしても、むしろイギリスのオーウェン主義的協同組合を思わせる。ゲノッセンシャフトという語でも、ゴータ綱領草案の用語がそうであるように具体的な協同組合をあらわせるのだが、マルクスはむしろこの語をもっと抽象的な未来社会用語として使っている。大陸の諸社会主義者が愛用する「アソシアシオン」(結社 association)に近い。この時代の社会主義者、共産主義者は誰かれなく競って独自の「協同組合」「結社」論を唱えていた。マルクスもラサールもそれぞれその一人なのであった。……ラサールの生産「組合」(Assoziation)はドイツではルイ・ブランの社会作業所の剽窃といわれ、マルクスからはビュシェの焼直しと攻撃された。そのマルクスはバクーニンからルイ・ブランの直弟子だと批判される。実際マルクスのゲノッセンシャフト概念もこれらのほか、イギリスのオーウェン主義からも多大の示唆を受けているはずである。このように見分けがたく乱舞する組合—結社論のなかでマルクスの提起した「ゲノッセンシャフト」「フェルアイン」等々が何を学びながらいかなる点で独創的であったのかは、今後の検討にまつべき興味ふかい課題であろう。」 227-8P・・・マルクスの「協同組合」「結社」概念の系譜

「ところで『フランスの内乱』は、「連合した諸労働組合(united cooperative societies)が一箇の共同計画にもとづいて全国の生産を調整し、それを自分の統制のもとにおく」ことで資本主義特有の無政府的生産と恐慌に終止符をうつことができるといい、「これこそ『可能な』共産主義でなくてなんであろうか!」と叫んでいる。これからうかがうとマルクスは、個々の生産単位が所有権をとまなう協同組合的結社をなし、その諸単位が連合して社会全体の協同組合組織をつくる、というふうな重層関係を考えていたふしがあり、その点レーニンの「全社会＝一工場」的中央集権制をとらなかつたようにみえる。」 228P・・・マルクスの協同組合運動・労働組合活動の共産主義的可能性

「……この労働時間証書制分配方式という構想の土台をなしているのは、個人的労働が商品生産を媒介として私的労働としてしかあらわれないシステムへの強い批判意識である。市場という配分機構が私的欲求の測定という点では高度に効率的であることを十分すぎるほど知りながら、マルクスはそれがついに商品物神を生む舞台であるがゆえにあえて市場を廃棄しようとした。さまざまな運営上の困難を克服しつつ、個人的労働が直接的に社会的総労働の一環をなすことを諸個人の肉体で感知させるような労働配分システム、これがマルクスの眼目であった。精神労働と肉体労働の差別に象徴される労働の質の査定の問題のごとき、この段階にあつてすでに経済外的な変革の精神の領域に属せしめられていたのではないであろうか。」 229P・・・ITの時代に「私的欲求の測定」は市場の論理に任せる必要はありません。むしろ「私的欲求」自体が企業によって生産されている・歪められているということ自体をとらえ返す必要があります。そもそも資本主義的市場経済は、

能力が協働的連関態の中で形成されたコモンであることを押さえられず、資本主義の成立とともに世界観となった近代的個我の論理にとらわれてしまっています。このコモンという論理から、分業と私有財産制を批判していく、排除の論理を批判していくことが今問われているのではないのでしょうか？

第三段落—まとめ—『ゴータ綱領批判』とそれにまつわる議論をいかに活かすか

「このほかにも「ゴータ綱領批判」が現代のわれわれになげかける示唆は数多い。しかしいずれにせよ銘記すべきは、それらの示唆は数多い。しかしいずれにせよ銘記すべき、それらの示唆はすべて極度に圧縮されて黙示録的でさえあるということである。それゆえに、自分の内部に問題をもとめて高まるものなしに安易なバイブルとしてこの小冊子に接すべきではない。社会主義思想史上に普及の意味をもつとされていればいるだけ、この古典を自分の眼で歴史の中に客観化し、百年の距離を一步一步自分の足で縮めてゆくとき「ゴータ綱領批判」はその読み手にとっての古典となるだろう。」229-30P・・・自ら、マルクスやレーニンの思想をとらえ返し、自ら分析し、論展開・理論構築をなしていくこと

たわしの読書メモ・・・ブログ 731 [廣松ノートⅡ— (1)]

・廣松渉「マルクス・エンゲルス革命論の栞」(『読み直されるマルクス(廣松渉コレクション3)』) 情況出版 1995 所収) (廣松渉・片岡啓治編訳『マルクス・エンゲルスの革命論』紀伊國屋書店 1982 所収)

読書メモの 730 で『ゴータ綱領批判』を取り上げました。その前の 724 で『共産党宣言』の読書メモを書いています。で、以前買って積ん読していた『マルクス・エンゲルスの革命論』を思い出したのです。それは、廣松さんの「栞」の紹介文・序文的にして、マルクス・エンゲルスの『共産党宣言』からエンゲルスの遺言と称される『フランスにおける階級闘争』序文まで、マルクス・エンゲルスの革命論に関する文を編訳したものです。実は、『廣松渉著作集十五巻』の小林昌人さん作製の「著作目録」に当たり、廣松さん死後『著作集』に納めきれなかった論文を集めた『コレクション』の『コレクション3』に掲載されていることを知りました。コレクションは一応全部目を通していて、発刊当初に読んでいたのですが、忘れることを特技にしているわたしはすっかり忘れていました。ざっと目を通して、丁度『共産党宣言』から『ゴータ綱領批判』までの歴史・論争を、『ゴータ綱領批判』での望月さん「解説」よりもより詳しく展開しているので、第二次[廣松ノート]の最初に廣松さんの運動論三部作をとりあげるのも、その序的文として読み、ノートを残して置きます。

この文は。序的な文に続き、その後目次がないのですが、序的な全体の構成を記した文に続き、五つの漢数字(太字)からなる数字だけの節からなっています。いつものように、まさに蛇足になることを恐れつつも、これはわたしの個的「読書メモ」という性格として、目次をつけてみます。

「目次」

(はじめに、もしくは「序」)— (『マルクス・エンゲルスの革命論』) の全体の構成

- 一 『共産党宣言』までの歴史と「宣言」を巡る論争
- 二 「共産主義者同盟」の時代の歴史と論争
- 三 「国際労働者協会」の時代の歴史と論争
- 四 「パリ・コムューン」の時代の歴史と論争
- 五 『ゴータ綱領批判』の時代の歴史と論争とそれ以後

『マルクス・エンゲルスの革命論』に納められているこれらの文(一部資料としてラサールなどの文も含んでいます)は、まさにマルクス／エンゲルスの実践的な運動で、自らの主張を押さえつつ、現実的な「義人同盟」「ラサール派」「アナーキスト」等々のひとびと・グループとせめぎあい、また弾圧的なことへの対処も含めたところで、出されている文ということを押さえねばなりません。また、当時の運動状況にも左右されています。廣松さんは文献的介绍を軸にしているのですが、そこに廣松理論がいくぶんなりとも展開されているか否か、まだ、わたしは読み取れていません。この後、積ん読している本を二冊読んで、読書メモを残してから、廣松さんの運動三部作の[廣松ノート]で、それも検証してみようと念っています。『マルクス・エンゲルスの革命論』のマルクス／エンゲルス本文の未読の読書メモは、まだずっと後になります(機会がくるかどうかも分からないのですが)。

(編集後記)

◆月一(18日発刊)に戻して、読書メモが溜まっていて、何とかしないと停滞してしまうのですが、今暫く月一を続けます。

◆巻頭言は、「なぜ、差別を一差別から問題にするのか?」です。これはわたしが主題にしている反差別論の序論的草稿です。これを膨らませて、宿題の「反差別原論」の論攷に繋がります。

◆読書メモは、連載中の[廣松ノート(8)]の『存在と意味2』の20回目。これが最後です。ホームページの[廣松ノート]に近日中に『存在と意味2』をアップします。予告していた通り、巻頭言と連動する、マルクス回帰の『ド・イデ』と『ゴータ綱領批判』を取り上げています。それから、[廣松ノート]の第Ⅱシリーズに入る序章的文、[廣松ノート(9)]として廣松渉「マルクス・エンゲルス革命論の葉」の読書メモを書いています。

◆世界的情勢としては、「ノーベル平和賞」授賞を逃したトランプが、国際法無視のベネズエラ大統領の拉致誘拐に続いて、ネタニヤフに引きずられての、西半球支配のモンロー主義をかなぐり捨て、世界の王様志向で、イラン攻撃に踏み込むという、世界秩序の破壊行為。そして日本においては、直情的な、その場凌ぎの答弁で、およそ「民主主義」をかなぐり捨てた、高市首相の動向、これほど首相どころか、政治家に向いていないひとを総理にしてしまった政治、暗雲立ちこめる中、それでも、きちんと、批判とこれからの展望を切り拓いていく必要をますます観じています。非力さは自覚しつつ、それでも、少しずつ、論考の深化を追求していきます。

◆今回の読書メモでマルクスの再々読をしていました。『ゴータ綱領批判』は数少ないマル

クスの共産主義論の展開ですが、『共産党宣言』や今回も再読していた『ドイツ・イデオロギー』も含めて、マルクスの「共産主義論」をとらえ返しています。それに合わせて、『反障害通信』の巻頭言でわたし自身の「共産主義論」のとらえ返しをしてきました。

・『反障害通信』184号 2025.11.18

「幽霊の正体見たり枯れ尾花」—共産主義思想をめぐって—

・『反障害通信』189号 2026.3.18

共産主義とは何か？—分業と私有財産制によって歪められた社会を糺す—

今、世界的な共同作業として、一般に流通していた『マルクス・エンゲルス全集』は『著作集』でしかなかった、として『全集』の編集作業が進み深化してきています。わたしが留目しているのは、「マルクス主義者は差別ということを対象化しえてこなかった」という批判に対して、わたしは、この『全集』の編集作業の中で、後期マルクスのとらえ返しの中に、マルクスの反差別的な止揚の胎動ということが指摘されていることです。そのことは、ローザのレーニンとの対話(批判)も含めて、同じく巻頭言で書いてきています。

・『反障害通信』179号 2025.9.3

レーニンとローザの論争の現在的とらえ返し —自然発生性への依拠と拝跪の弁証法—

・『反障害通信』181号 2025.10.3

反差別論からレーニン主義との対話(=止揚試論)

『ゴータ綱領批判』を読んでいると、マルクスとレーニンの国家論の違いが浮かび上がってきます。これは、「マルクスの思想の正当的発展的展開」としてとらえられてきた「マルクス・レーニン主義」のとらえ返しになるのではと思っています。廣松理論との対話・媒介も含めて、作業を進めていきたいと思っています。

反障害—反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされてきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返ししながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め

理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>